

## 第8回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年9月19日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年9月19日（火）午後2時12分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
3番 佐藤 武君      4番 佐々木雄司君      8番 治徳 義明君  
10番 行本 恭庸君      14番 佐藤 武文君      18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市長 友實 武則君      副市長 倉迫 明君  
産業振興部長 有馬 唯常君      産業振興部政策監 一阪 郁久君  
建設事業部長 水原 昌彦君      建設事業部参与 加藤 孝志君  
赤坂支所長 黒田 靖之君      熊山支所長 入矢五和夫君  
吉井支所長 徳光 哲也君      農林課長 是松 誠君  
商工観光課長 歳森 信明君      都市計画課長 杉原 洋二君  
建設課長 石井 徹君      上下水道課長 金島 正樹君  
赤坂支所産業建設課長 森本 一也君      熊山支所産業建設課長 矢部 恭英君  
吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 奥田 吉男君      主 幹 黒田 未来君
- 8 審査又は調査事件について
  - 1) 議第49号 赤磐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例（赤磐市条例第24号）
  - 2) 議第51号 市道路線の認定について
  - 3) 議第52号 市道路線の変更について
  - 4) 議第53号 平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）
  - 5) 議第58号 平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第2号）
  - 6) 議第59号 平成29年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）
  - 7) 議第60号 平成29年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）
  - 8) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから第8回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 失礼いたします。

皆さん、おはようございます。

今日は、大変お忙しい中、第8回産業建設常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、挨拶を前に、先日の台風18号による赤磐市内における姿態の状況等を少し、挨拶の中でも申し上げさせていただきます。

お手元にも資料としてお配りさせていただいております。詳しいことは、後ほど担当のほうから御報告いたしますけれども、夕方から夜半にかけて非常に強い雨を受けております。赤磐市内の全域で、降り始めから総雨量として130ミリ、それから時間雨量としては最大49ミリという非常に強い雨を受けております。そうした中で、浸水被害等も発生し、市内の各所に避難所を開設し、尾谷、五日市、正崎に対しましては、避難指示を出すところに至りました。幸いにして大規模な災害はありませんでしたが、砂川改修、こぶ川改修について、早急にやらねばならないということが再認識された次第でございます。

そういったことで、まずは私のほうからの御報告とさせていただき、本日の建設常任委員会で、皆さんにも詳しくお伝えしたいと思います。

そして、そのほか、今回の常任委員会のほうにお諮りいただきますものは、今9月定例市議会に上程させていただいております条例等の案件数件をお願いすることになります。また、今年度の事業の進捗状況についても御報告をさせていただきます。何とぞ、しっかりと議論をいただきまして、適切なる御決定をいただくようお願い申し上げます。御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） このたび発生しました台風18号の被害状況の報告でございます。

産業振興部関係におきましては、農林関係の被害、こちらのほう、現在情報収集に当たっております。週末の台風ということもございまして、本日以降が情報が入ってくるのが主な時間帯になろうかと思っております。また、被害状況が確定しましたら御報告できるかと思ってお

ります。それから、商工観光関連の施設についても、今のところ大きな被害報告は入っておりません。

産業振興部関係の被害状況の報告は以上で終わります。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設事業関係の状況のほうを御説明申し上げたいと思います。

まず、雨量の関係ですが、お手元にA4の横で各支所ごとの雨量のほうを記載させていただいております。

支所によってそれぞれ雨量のほうは違いますが、本庁の屋上でいきますと、24時間雨量、連続雨量が133ミリ、時間最大雨量は49ミリという状況がございました。

それから、避難所の開設あるいは避難準備情報等の関係でございますが、今度はA4の縦の2枚のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、正崎、尾谷、五日市の3地区につきまして、17日の20時5分、避難準備情報のほうを流しております。こちらにつきましては、21時30分に避難指示というふうに避難情報のほうを切りかえをさせていただいております。それから、今回は土砂災害警戒情報というのが気象庁のほうから発令がございまして、こちらのほうにつきましては、赤磐市全域を対象といたしまして、避難勧告のほうを発令いたしました。

避難所につきましては、山陽地域は山陽ふれあい公園、赤坂につきましては赤坂健康管理センター、熊山につきましてはくまやまふれあいセンター、吉井地域につきましては吉井会館ということで、1万8,181世帯、4万4,490人を対象として発令を行っております。

それから、今回は吉井川の水位が上がったということで、吉井川に隣接しております地域に対しましても、23時5分に避難準備情報のほうを発令いたしております。

それから、避難所の関係でございますが、今回避難所につきましては、土砂災害警戒情報に伴います避難所の関係と、それから正崎、尾谷、五日市につきましての避難所の関係がございしますが、まず赤坂地域につきましては避難者はゼロでございました。熊山地域につきましては5人、吉井地域につきましては3名、正崎の集会所のほうを避難所としておりましたが、こちらにつきましては避難者の方はゼロということでございました。ふれあい公園が13名避難されております。

それから、こぶ川の内水位が上がったということで、国交省のほうから排水ポンプのほうをこちらのほうへ配置していただきました。23時37分に1台目が運転開始いたしまして、23時57分に3台目まで稼働させております。8インチのポンプ3台が稼働しております。

それから、被害の状況でございますが、A4の縦の一番最後のところになります。

農林施設関係では26件、公共土木関係では41件、水道関係では1件ということでございま

す。こちらの取りまとめにつきましては、昨日お昼の段階での状況でございます。件数につきましては刻々と変わってまいりますが、当面の情報提供ということで御説明申し上げました。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま台風18号の関連の御報告でございましたが、もしこの件で質疑がありましたら、その他のときをお願いいたします。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第49号赤磐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例（赤磐市条例第24号）から議第60号平成29年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの7件であります。

それではまず、議第49号赤磐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例（赤磐市条例第24号）を議題として、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第49号赤磐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例につきまして補足説明がありますので、担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、議第49号赤磐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について補足説明いたします。

本日お配りしております産業振興部資料の1ページの1番をごらんいただきたいと思ます。

この条例の制定につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴うものでございまして、法律の主な改正点は、農業委員会の業務として農地利用の最適化が義務化されたこと、農地利用最適化推進委員が新設され農業委員会の委嘱となること、農業委員の選出が選挙から議会の同意を得て市長の任命に変更となったこととでございます。

条例の内容としましては、農業委員の定数を19人以内、農地利用最適化推進委員の定数を32人以内と定めるものでございます。

資料の4ページをごらんください。

上段に、農業委員と農地利用最適化推進委員の役割を図式化したものを載せております。

左側、農業委員は委員会に出席、許可案件等について審議し、最終的に合議体として決定す

ることが主な活動となっております。

右側の農地利用最適化推進委員は、農地利用の集積化、遊休農地の発生防止など、農地利用の最適化にかかわる現場活動を行い、農業委員にその意見を述べるのが主な活動となっております。

下段には、それぞれの選任方法を図式化したものを載せております。

左側の農業委員は、市長が公募あるいは地域や農業関係団体から推薦を受け、その情報を公表した上で、定数以内で選任議案を作成し、議会の同意を得た後に任命いたします。

右側の農地利用最適化推進委員は、農業委員会が定める区域ごとに、農業委員会が募集あるいは地域や農業関係団体から推薦を受け、その情報を公表した上で、定数以内で農業委員会が委嘱いたします。

それぞれの委員の任命要件も定められておりますので、御確認ください。

資料の1ページに戻っていただきまして、農業委員、農地利用最適化推進委員の選任の流れを御説明いたします。

この条例制定の後、農業委員それから農地利用最適化推進委員ともに10月の月上旬に募集及び推薦の受付を開始する予定です。期間はおおむね1カ月とすることと定められておりますので、11月の月上旬までの募集としております。募集の終了時及び中間の報告時には、応募者等の氏名などを公表することとなっております。その後、審査委員会を開催し、公表された方の中からそれぞれの委員の候補者を選任いたします。

農業委員につきましては、12月議会で任命同意を得た後に市長が任命する予定としております。農地利用最適化推進委員につきましては農業委員会が委嘱いたします。

補足説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） これは、国のほうから決まってきたからやってることなので、あれこれと言うことじゃないんですが、確認として、農業委員会の業務で農地の利用の最適化が義務化されたということで、赤磐市で農地の利用の最適というのはどういうふうなことを考えて指定されとるのか、ちょっとそのことだけをお聞きしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 農地利用の最適化ということで、赤磐市におきましては、その資料の4ページの図にもございます。農地中間管理機構、こちらのほうの協力をいただきながら、農地の集積化などを進めてまいります。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） それは、どこでもやらにやいかんことで、赤磐市はどんなことをするように考えとられるんかだけお聞きしたいと申し上げとるので、よろしくお願いします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 推進委員は各地区で、人・農地プランなどの地域の農業者との話し合いを進めていただいたり、それから先ほどの農地利用の集約化、それから遊休農地の発生の防止といったことに特に力を入れていただくように考えております。

以上です。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） もう結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） いろいろお聞きしたいんですけど、まずもって農業委員の19人以内というのは、今の農業委員さんから定数が削減をされます。この19人に決められた根拠についての説明をしていただきたいんですけど。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 農業委員の定数につきましては、法律により定められております。農業委員の委員会の管轄する区域の農地の面積ですとか人口などにより法律で定められておるものでございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） わかりました。

委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 次に、農地利用最適化推進委員を農業委員会のほうで委嘱をされるということなんですけど、農業委員会と農地利用最適化推進委員とのかかわりのことについて、詳細について説明いただきたいと思います。

○農林課長（是松 誠君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） また、資料の4ページをごらんいただきたいと思います。

この図にございますように、もともとの農業委員会の職務のうち、農地利用の最適化にかかわる部分を、特に推進委員のほうへ仕事を振り分けております。しかしながら、その両者は綿密に協力それから連携しなければ仕事が進まないということは承知のこととございまして、農業委員会のほうでいろいろな決定をする際には、農地利用最適化推進委員の意見を必ず聞かなければならないということで、これも法律で定められております。委員の名前こそ違いますが、活動としては地域に入っていていただいて連携、協力いただきながら行っていただくようになると思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっと説明を聞いておりましたら、よく理解できないんですけど、従来の農業委員会が、農業委員会と農地利用最適化推進委員会とに二分化されたというふうな解釈になるのでしょうか。今の説明ではそういうふうな解釈に、私はとれたんですけど。今までの農業委員会が細分化されるというふうな認識になるのでしょうか。その辺を説明してください。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 私の説明で、今までの農業委員会の仕事のうち、農地の最適化という部分につきまして、農地利用最適化推進委員が行うと。組織が2つになるということとございまして。ただし、活動としては今までの農業委員会の活動の内容等は変わっておりません。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） これは国の制度ですので、余りいろいろなことを聞いても、これは変わらないと思うんですけど、要するに従来の農業委員会がやっていたことを細分化して、農地利用最適化推進委員がいろいろな作業を行って、決定は農業委員会で決定をするという形にどうも聞こえるんです。そういうことは、どうも私は、やられることが従来の農業委員会がやっておられたことがいい方向へいくのかどうかということが、ちょっと疑問視するところがあるんです。そういうふうなことで、農業委員と農地利用最適化推進委員が意見が違うということは運営上困るのではないかというふうに思えるんですけど、そういうふうな解釈でよろしいのでしょうか。私の認識がそうやって違うのでしょうか、それは。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） お手元の、本日お配りしております会議資料の4ページ、上段の図をごらんいただきたいと思います。

農業委員会の中に、農業委員さんと推進委員さんがいらっしゃるといふふうに御理解いただけたらと思います。

農業委員と農地利用最適化推進委員との連携でございますけども、農業委員会には農地等の利用の最適化の推進に関する指針、これを定めるように努めなければならないこととされております。この指針の策定変更の際には、推進委員の意見聴取をしなければならないこと、推進委員さんは指針に従って活動を行うこと、農業委員会の総会は推進委員に対していつでもその活動について報告を求めることができ、推進委員さんはその担当する地区内における農地等の利用の最適化について、総会に出席して意見を述べることなどができると法で定められておまして、農業委員と推進委員が密接に連携し、それぞれの使命を十分に果たしていただく、こういうことになろうかと思っております。

この定数の削減につきましては、農業委員会の会議を機能的に開催できるようにするために、現行の半分ということが示されての法改正になっております。

○委員（佐藤武文君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） そのことについては結構です。

次に、今回の改正によって、認定農業者が農業委員会の中に過半数を占めなければならないということの中で、認定農業委員は赤磐市内に何人おられるのかということと、それからこの19人を市長が選任をされるということの中で、どのような形で選任をされるのか。今までの農業委員は、ある程度地域の調整に基づいて推薦という形がとられて、選挙が実施されることは過去には経緯がなかったというようなことなんです。この19人の選任を、我々議会が同意する時点において、市長の選任の仕方、方法によっては、我々も非常に難しくなる面も想定がされますので、その辺のことについて、詳細について説明いただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） まず、認定農業者の件でございますが、現在、赤磐市では104名の方が認定農業者として農業のほうについていただいております。

それから、農業委員の任命につきまして、こちらは公募それから関係団体の方からの推薦をいただくということで、その方々を公表いたします。その公表された方々の中から審査委員会を開催いたしまして、その中で決定をしていくことと予定しております。審査委員会には、行政あるいは農業関係者、また関係機関から審査員として入っていただくように現在調整中でございます。



以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの説明の中で104人の認定農業者がおられるということの説明があったんですけど、その中に、過去に農業委員の経験者という方が何人ぐらいおられるんか、それわかります、詳細について。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 恐れ入ります。今手元にその数字の資料はございませんので、申しわけございません。

○委員（佐藤武文君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） 後でということによろしい。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） よろしくお願いいたします。

そのほかに。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 同じ案件でございますが、今の認定農業者の、現在104名おられるということですが、これの地域性はどうかとんですか。それも、今の19人の農業委員の中にそれは過半数はさっきのがならんといけんということでしょう、要は。だから、極端に言えば、全員が認定農業者であってもいいということにつながってしまうでしょう。過半数以上おらにゃあいけんけど、全員でも構わんということでしょう。だから、そうなると今の19名で地域性をこう、ある程度決まってくるわね。そこでこうやる。そうしたら、その中へ漏れがあるんかないんか、皆そこに該当する人がおられるんなら問題ない。

それと、もう1つは、農業委員の場合、今までは選挙は過去にやった記憶はないんですけど、やったところがございます。もちろん、選挙で選挙法ですから。ですが、今回の場合は、選挙がなくなるということは、市長が推薦するか、それから公募もあるわけですから、今後、多過ぎてなったときに、そこの選挙があれば選挙に出て振り落としはできるわけですけど、今度は選挙がないんですから、ほんならそこらの調整はどういうふうにとるんですか。前より難しゅうなると思う。そこらをもうちょっと具体的に説明をお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

答弁を求めます。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） まず、最初の農業委員19名の地域性、漏れがないかという御質問

ですが、農業委員につきましては、区域を決めず選任するという事となっております。それから、農業委員の推薦あるいは応募が多数だった場合には、推薦者の意見を聞く、あるいは前任の農業委員の方々の御意見を聞く。あるいは、選定委員会を設けるということが想定されます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 公募の条件というのはあるんですか。例えば、それは耕作面積が何ぼとか云々、そういうものももちろんあるんでしょうけど、それ以上のもので、推薦する側としてもいろんな条件があって初めてそれが、条件がたくさんある方と少ない方と。しかしながら、公募ということもあるということは、わしはどうしてもやりてえんじゃというのがあって、条件の範囲に入っておれば、そのふりいにかけるということはできんでしょう。前の時点でしたら選挙ですから、選挙で決めりゃいいわけですが、要は。だけど、選挙がなくなったということは、そういう非常に難しい状態に今度はなつとることなんです。そこらのさびわけというんか、最終的にはどう、本人がわかりましたと言うて了承してくれりゃあええけど、いや、わしはどうでもやるんじゃと、こう言うてやられたときにどうするんですか。そういうことも考えにゃあいけん。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 農業委員の公募あるいは推薦の条件でございますが、法律上は破産であるとか禁錮などの刑であるとか、そういうものを受けておらなければ、どなたでも応募あるいは推薦することができます。

○委員（行本恭庸君） 推薦もないのに自分になりたいんじゃという人もおるわけじゃから。

○農林課長（是松 誠君） その中で、先ほど申し上げました選考審査委員会の中で、農業委員に適切であるかどうかというあたりを審査いただくように考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 審査委員会に、極端に言うたら袖の下を持っていきゃあ、なれることもあるんじゃろ。こんな、何か難しい決め方が、恐らくそういうことにはならんとは思わんじやけど、そういうことも考えとかにゃあいけんこともあるんで。よろしい、もう。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私のほうから、何点かお尋ねをさせていただきたいと思います。

資料のほうの4ページなんですが、済いません、率直にこれどうなんですかねと思うようなところが1点ありまして、お尋ねをしたい。

一番下の農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者ということなんですが、これは法律のほうに書かれているものを転記していただいているだけのことなんでしょうか。それとも、市のほうでそういったぐあいにお考えになられていらっしゃって、お書きになられていらっしゃるものなんでしょうか。確認をさせていただきたいと思います。

もう1個、農業委員会、農業委員任命の要件として、3つの要件を書いているんですが、真ん中の、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれていなければならないということで、括弧書きの中立委員の任命ということなんですが、農業委員会の委員というのは、今回19名以下ということで定めていただいているんですけども、この19名中の何名かに、こういう中立委員の方が入っていらっしゃれば良いという、そういう書きぶりなのか、教えてほしいと思います。

あと、もう1個、同じ項目なんですが、利害関係を有しない者と書いているんですが、この利害関係とはどういったものを指すのか教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） まず、一番下の行です。

熱意と見識を有する者というあたりですが、こちらは法律に定められておるものを転記しております。赤磐市が独自に何か定めたものではございません。

それから、その上のところの真ん中の、利害関係の件です。

中立委員ということとなっておりますが、こちらは19名の内数で、その中に1名含まれておればよいということとなっております。

それから、済いません、中立委員ということは、農業に直接従事されていない方でありますとか、具体的申しますと、弁護士それから教授の方、あるいは商売をしておられる方、直接農業に、耕作に関係しておられない方ということでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 済いません、質疑に関しまして、より明確にするために、できたら一問一答で質問をして答えて、それを繰り返していただいたほうが明確になるので、そのほうに、よろしいですか、そういうふうなやり方で。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） よろしく願いいたします。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

最適化の推進に熱意と見識を有する者については了解です。ありがとうございます。法律に書かれてるんだっただろうがないかなというふうに思います。それはいいです。

農業委員会の所掌に属する事項に関して利害関係を有しない者が含まれていなければならないということで、19名中1名がいればいいんですよということになると、この19名中がもう利害関係者ばかりでも別に構わないってということですね。そういうことでいいんですか。

○委員長（治徳義明君） はい、是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 必ず1名は中立委員がいなければならないということになっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済いません、利害関係のところがわかりづらかったので、もう1回御説明をしていただきたいんですが、私思いましたのが、その上の農業委員のその図でありますけども、農地等の権利移動の許可、農用地利用集積計画の決定ということで、要するに農地を転用というようなところの利害関係者というようなことを思ったんですが、そういうことではないわけですか。この利害関係というのは、農業に携わっているか、携わっていないかの、それを利害としてあらわしているということなんですか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 農業に携わっている、いない、あるいは農業委員の職務であります農地の転用でありますとか、さまざまな許可、こういうあたりに利害関係がないということでございます。農業分野以外の方の意見を反映させるという目的で定められております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ということになれば、その農地転用とかの利害関係者が大半を占めていても、別にこの農業委員会さんというのは構わないということなんですね。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 法律の解釈でいえば、そういうことになります。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） それに問題を感じませんか。赤磐市として独自にこれに関して条例などを定めて、公平な農地運用というものができるように検討していくというような考え方はないんでしょうか。まずいですよね、それ。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 御指摘の点でございますが、現在のところでは、先ほど御説明い

たしました審査委員会、こちらのあたりで十分に公平性を保っていけるように、選任のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 今後のこともあるかもしれないんで、私の考え方を申し上げておかせていただきたいと思うんですが、やっぱりプロパーというか行政権というか、そこを利用して利害関係を正当化されるようなことがあっちゃあ、これは民主主義は成り立ちません、絶対に。国家がばらばらになります、そんなことをしてたら。そういうようなところを誠実性に基づいて行政というのは判断してもらわなきゃいけないし、そのために条例の施行みたいなどころも独自の取り組みというのを許されてるんじゃないんですか。そういったようなところに私は疑問を感じます。ぜひ、御検討いただきたいというふうに、誠実な運用という面でどうすればいいのかというところの答えは、ぜひ出していただきたいなと思います。

濟いませぬ、これ意見ですので、結構です。

○委員長（治徳義明君） 答弁よろしいですね。

そのほかに。

ないようでしたら、私のほうからちょっと確認をさせてください。

そもそも農業委員が19人以内で、推進委員が32人以内となっておりますけど、現状、赤磐市ではどういうふうな人数体制にしようと考えているんでしょうか。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 定数は、今の御質問のとおりでございますが、現在の農業委員が30名で運用しております。この30名に近い数字、あるいは若干ふえるかもというあたりで運用をしていくように、現在農業委員会のほうで考えられております。

○委員長（治徳義明君） 合わせてということですか。

○農林課長（是松 誠君） 合わせてです。濟いませぬ。

○委員長（治徳義明君） それと、もう1点ちょっと確認なんですけども、農業委員は市町村が決める。それで、推進委員は農業委員会が決めるというふうな、大枠的にはそれでいいんですか。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 御質問のとおりでございます。

○委員長（治徳義明君） それで、このスケジュールを見ましたら、同時進行で同じように決めるということで、ちょっと確認なんですけど、その時点で農業委員が、もし仮にまだ決まってないのに、農業委員会が決めるという、スケジュール的にどういう理屈になってるんでしょうか。その説明をお願いいたします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 資料のほうが詳しくなくて申しわけございません。

御質問のとおり、農業委員は市長が、推進委員のほうは農業委員会がということでございまして、この募集につきまして、両方同時に今、これから行おうとしております。それにつきましては、先ほどからの説明の中にございますように、両者が協力、連携して行わなければならないということになりますので、同時に募集それから選任の事務を進めてまいります。

農地利用最適化推進委員につきましては、新しい農業委員が任命されました後、新しい農業委員で、今回10月の上旬から募集いたします農地利用最適化推進委員の中から32名以内で委嘱をいたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 要は、タイムラグがあるということによろしいんですか。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 募集は同時に行いますが、委嘱については少しおけると。新しい農業委員が決まった後ということになります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それで、この書いてる審査委員会とどういう関係になるのでしょうか。農業委員会が決めるのと、審査委員会が別個にあってみたいな形ですけど、その辺の説明をお願いいたします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 審査委員会では、まず農業委員に任命するための議会の同意を得る方々の選任を行います。あと1つ、農地利用最適化推進委員、こちらにふさわしい方の選任を行います。その後、農業委員につきましては議会で同意を得る。最適化推進委員につきましては農業委員会で判断していただいて委嘱されるということになります。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

もう1点だけ、済いません。既に恐らく、よくわかりませんが、現状の農業委員会さんなんかに説明会だとか、御説明もされてるんでしょうけども、現状の農業委員さんのほうからどんな御意見が出てるのか、わかれば簡単に教えていただければ。この改選に関してですけども、お願いします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、是松課長。

○農林課長（是松 誠君） この制度の改正につきましては、現の農業委員の方々、それから地元の区長さんを初めとする地域の方々へ説明を始めております。

農業委員の方々からの御意見としましては、この件に関して特に大きな意見はございません

でした。

以上です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑がございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第51号市道路線の認定について及び議第52号市道路線の変更について、同時に同じ御説明でもよろしいでしょうか、を受けたいと思います。

これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第51号市道路線の認定について、議第52号市道路線の変更について、補足説明がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、石井課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、議第51号市道路線の認定について補足説明をいたします。

認定路線は、山陽地域の下仁保地区でございまして、これは現在南側にある市道西仁保線が狭く対面通行が困難な状況でございまして、工事または事故等が発生した場合に、緊急車両等の通行が不能となる可能性があり、集落が孤立し得る状況になるため、今回、バイパスの特性を持つ道路を新たに市道の認定するものでございまして。

続きまして、議第52号市道路線の変更についてでございます。

こちらは、熊山地域の千躰地区でございまして、現在、熊山駅前広場整備事業について計画を行っております。それに伴い市道を延長し、適正に維持管理をするための市道の路線の変更でございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

議第51号及び議第52号の執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 市道認定は、議会の承認があれば認定はできるんです。ただ、地元の方々は、その後の工事がスムーズに、早急にできることを望んでおられます。

身近な例で申し上げさせていただいて大変恐縮なんですけど、私の地区にも市道認定をして

いただきまして、いまだに工事が完了してないというような状況なんです。工事場所が私の家の近くということもありまして、見過ごすことができないというようなことの中で、ことしの夏は草刈りを何回もさせていただいております。そういうようなことで、非常に、認定後に時間がかかり過ぎて、地元に変、多大な迷惑がかかっておるという状況を、執行部の方々は恐らくその辺は認識をされてないと思います。そういうことの中で、恐らく地元調整云々というようなことで、明許繰り越しにも事業がなるんではないかなというふうな想定もできます。そういうことも含めて、きちっとそういうふうな認定をした後、工事の推進をしていただきたいということを強く、私は要望させていただきたいと思いますが、そのことについて御答弁をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 先ほどの件でございます。

今回、認定を予定してます路線につきましては、地元よりそういった緊急車両等が通行可能な道を早急に整備していただきたいというような思いもありまして、現在認定する路線及び拡幅計画のある現市道に隣接する土地の提供等の承諾をおおむね同意をいただいている状況であります。これより地元の協議を重ねながら、前へ進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 下仁保のこの路線については、盆明けに水道が破裂したというようなことで、工事をするということです。緊急に工事をされております。そういうことの中で、緊急車両が入らないということで、私も地元の区長さんから御指摘をいただきまして、このことについて議員としてどう考えておるんだと、そういうことを回答も求められました。私は回答はできませんでしたが。そういうことの中で、地元の区長も早急にこの工事をしていただきたいという強い希望も持っておられますので、あわせてそのこともお伝えをさせていただきたいというふうに思います。

もう、答弁は結構です。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいです。

そのほかに。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 市道の認定ということですが、最終的には4メートル以上の道にするということにつながるわけですか。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。



○建設課長（石井 徹君） 4メーター以上の計画と考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第53号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、説明は、補正予算書及び説明資料のページ番号を言ってから行うようお願いいたします。

水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第53号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）につきまして補足説明がございます。

担当課長より御説明申し上げます。よろしくようお願いいたします。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、補足説明を行います。

議第53号平成29年度一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

平成29年度赤磐市補正予算説明資料の4ページ、5ページのほうをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費で、現在県営事業として実施しております、吉井地域の河原屋頭首工改修工事に伴う仮設ポンプ設置等に係る補正でございまして、360万円の増額でございます。これは、2台の仮設ポンプ設置等に係る工事費で、河原屋頭首工改修工事により周匝土地改良区が管理する本水路に取水ができず、非用水期においても常時通水を行うことにより、草生、周匝、中村、福田、黒本、黒沢の関係各区の環境美化用水や消防用水利として、地域住民の生活に密着した重要な役割を担う水路で、十分な水量確保のためでございます。

続きまして、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費でございまして、山陽団地公共擁壁の外観修繕を行うもので、修繕料100万円の増額です。

こちらは、山陽団地公共擁壁の外観修繕を行うもので、ブロック擁壁の表面部のクラックや犬走りの部分のシーリングコンクリートが下がり、雨水が擁壁裏面に浸入するのを防止するため、補修を実施するための費用を計上させていただいております。

続きまして、山陽団地公共擁壁地質調査業務が815万4,000円、山陽団地公共擁壁補修詳細設計業務が555万2,000円で、委託料計1,370万6,000円の増額でございます。

こちらとしましては、平成28年度に工法検討を行いました。切り土部と盛り土部の境目が想定だったことと、さらに裏込めの採石の状態が把握できていないため、今回改めて地質の調

査を行い、より正確な切り土部と盛り土部の境目を把握するためでございます。詳細設計につきましては、地質調査をもとに工法の決定、詳細設計を行うものでございます。今後は適正な工法を模索し、地域の皆様の了承を得ながら進めてまいります。

以上でございます。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 都市計画課のほうから説明をさせていただきます。

補正予算書の11ページ並びに予算説明資料の4ページから5ページをごらんください。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費です。

これは、現在進めております熊山駅前周辺整備事業の用地取得に伴う不動産の鑑定評価の評価料を役務費で36万6,000円計上するもので、一般財源を充当するものです。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね、もう。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） まず、頭首工、河原屋の件についてお尋ねするんですが、これは予算の財源としたら一般財源、ほかにその他で1万円組んである。これはどういう、1万円の理由を教えてほしい。

それと、もう1つは、小規模土地改良事業ということであるんですが、これは県営事業でやるわけであって、この事業をするために通常なら通水できるものが通水できないからポンプでもってやるという事業ですね。それがなぜ県の事業の中に入らないのか。入れてもらうように、当然じゃと思うんですけど。ほかのこともそういうの皆やるんですか。そういうわけにいかんでしょ。通常、水がいつも必要などについては、特に消防水利等もあるわけですから、現状できたものが、それをしない限りはそこを使えるわけです。そこがめげたためにそこを直すわけでしょう。その直すための期間中に通水できないからというのは、それはもちろんその事業の中でやってもらうのが当然一貫性のあるものじゃと思う。それを何で単市でもってやらにゃあいけんのか。やはり、県との交渉はもう少し残されとんじゃないんですか。通常の、例えば県から同じ小規模にしても、県営の事業もあるし単市の小規模もあったりするわけでしょうけど、普通の場合は県からもらう分でしたら小規模という名前がつけば当然それには補助金があるわけです。せめてでも県対応にして、少しでも入ってくるというんならまだ理解できるんですけど、満額全部もう市のほうでやれというのはちょっと何だかなめられてしもうとんじゃないんですか。国から市がお金をもらって、市で直すんならそれは別ですけど。県のを

直すわけでしょう。県のを直すのに何でその不足部分について、重要な問題です、水を通さんというて。それに市のお金を使わにゃあいけんのはもってのほかじゃと思う。そこらについてよくわかるように説明して。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） まず、委員御指摘の一般財源の1万円の歳入のほうでございます。

こちらのほうは、土地改良区のほうから地元分担金として1万円いただくようになっています。工事費の0.3%でございます。360万円の0.3%で1万円でございます。

先ほどの県営の工事に関して市のほうが単市で丸々負担をしながら工事を進めていくのはという御意見でございますが、本来県営工事ということで、市のほうも県と随分交渉してまいりました。県の工事ということで、この県営事業の中でポンプの設置を含めていただくように交渉してずっとまいったところでございます。その中で、現在予定としては3基、ポンプを設置する予定でございます。1基につきましては、常時本水路に水が要するという地元の、先ほどの6地区の区長さんとも協議をした中で、水が要ということで、県が1基設置してくださるような状況でございます。その中で、もう2基につきましては、どうしても県の事業の中で設置ができないということで、地元の要望も強い、通常の水利を確保することにより、環境美化、消防用水としてその水路を利用しているということもありまして、地元の6地区の区長さんから要望が強くあり、市のほうで2基追加するものでございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 3基のうち2基じゃというのは、私も今初めて確認したような状態なんです。その今の3基の、地元としては3基必要だということで、県はもう1基しかできないというような状況はわかりました。その1基の量というのは、どのくらいのものを県のほうでやるようになってるんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 通常、今回の工事というのが、農林施設の頭首工でございます。基本は地元が通常維持管理をする農業施設でございます。県のほうも工事をするのに非用水期に、通常は用水の水が要らない時期に工事をする予定で発注をして進めておるところなんです。先ほど地元の要望で常時水が要ということで、県の事業費の中で1基という話で、1基設置していただくような。

○委員（行本恭庸君） 水量的には……。

○建設課長（石井 徹君） 水量的には毎分4トンでございます。毎分4立米。

○委員（行本恭庸君） 毎分4トン。

○建設課長（石井 徹君） はい。1基あたり毎分4トンです。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） それで、平均断面にしたらどのくらいの水量になる、4トン。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○委員（行本恭庸君） 毎分じゃな。

○建設課長（石井 徹君） 毎分です。

○委員（行本恭庸君） それが、水路があつて、平均水路断面で、だからどのくらいの水が流れるような状態になるんですか。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 後ほど調べて報告させていただきます。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） もちろん農業水路ですから田原用水と一緒にですけど、結局それはそれ以上のものを、逆に言うたら今わかったんですけど、3基必要など地元が言われるのは当然市が埋めるべきでなしに、農業関係ですから地元負担でやってもらわなきゃいけないでしょう。それに補助金を何ぼか出すというのならわかるけど。その事業を全部市がするというのは、逆に言うたらおかしいんじゃない。ほんなら、ほかのどこも全部やってくれるんか、今度は。そういうことになるで。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） どうしても地元のほうで、昔ながらの水路に対して常時水路へ水があるような状況で、6区区長よりどうしてもということの要望が強くなり、周辺環境美化、いざというときの消防用の水利としての最小限必要なポンプを2基追加、トータル3基でお願いで要望があったものです。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ようわかりにくい。

例えば、この事業が農繁期を外して工事をするのはわかります。じゃけど、継続的にするた

めに今度は水の要る時期にも工事をせにゃあならんかったときには、当然今度逆に言うたら水を入れにゃあいけんですわな。送らにゃあいけんですわな。そのためのポンプというのはわかるけど、今県が見てくれとる、地元は3基要望されとつても1基の分は県のほうでこの事業で対応しましょうと言われとんなら、それを今、断面的に何ぼのもんが流れよんか、これから調べてくれるんでしょけど、それ以上のものを求められたら、それはやっぱり地元が基本的にはやるべきでしょう。その中で、例えば消防水利とかそういうものもあるから、何ぼかの負担は市のほうが援助しましょうと言われるのはわかるけど。その部分を全部市が単市で組んで地元負担なしでやるというのは。ただの1万円というのはあるにしても。ちょっとその率が理解できんです。全てこういうふうなことになるんです、これからは。通常の使用状況も、めげたからもちろん工事するためにはそこに水があったら邪魔になるからとめるわけです。じゃけど、それじゃあいけんからというて1基分は県が見てくれると。しかし、地元は、いや、それじゃいけんのやと。3基ぐらい欲しいんじゃと。残りの2基分についての負担が当然地元が、農業水利ですから、農業関係ですから。受益者負担があっても当然のことやと思う。それをただ0.3%だけで、切りのいい1万円だけでも、そんなことで、今後ほんなら赤磐市はやってくれるんですか、農業関係の水利を直す場合。当然、通常は水が要らないときでも消防水利等に使える部分、今まで流れてきとった分がついたらそういうふうに保証してくれるんですか、この市は。そこを確認したい。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 行本委員の御質問の関係でございます。

まず、この河原屋頭首工につきましては県営事業で、もう先ほどおっしゃったとおりでございます。県のほうが事業主体になって事業を進めております。今県のほうが進めておる事業というのは、河川応急という国の事業と、それからストックマネジメントっていう、緊急的にその修繕する部分だけを直すという2つの事業を組み合わせでやっております。

今回、河川応急のものにつきましては、それが主で動いております。97%の国、県の補助がつきまして、赤磐市につきましては3%の負担ということになります。今回赤磐市が単独でやる事業であれば、その今委員おっしゃるように地元から負担をもらってということになります。主は県がやってる事業に合わせてやるという事業になりますので、主の事業のほうの補助率のほうに合わせさせていただいたということで御理解のほうをいただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 同じ農業水利で公平性からいうたら、ほんな国がやってくれるから、県がやってくれるからというんじやったら、それがねえのは地元が多大な負担をかけてせにゃ

あいけんというのは、どうも公平性の面からいうたらちょっとおかしい。そこらの、国や県がやられることじゃから、そりゃあやむを得ない部分もあるでしょうけど、それをカバーするための、まだ市の行政というものがあるわけでしょう、市町村の行政というのが。そこがやっぱり公平性を見た部分でやってくれんなら、場所によつたらそれは国や県でやってくれるところはありがてえというようなことになります。特に、ほかの例でいう、昔の例えば池の改修なんかというたら25%というたりするのはもう、県の補助金もろうてもそういう事業をやる。今、補助の率が違うでしょう。金額も確かに、今ちょっと池をいらえば何千万じゃという金になる。昔に何千万というような事業はなかなかやったもんじゃないからしなかった、応急措置を。それで、それはやっぱり公平性の面を考えたら、もう少し地元で負担してもらったら、今の国の基準の地元負担を計算したらこうなるんですと言われるんならわかるけど、ほかのどこもそれをやってくれるんならええよ。ただ、これは大きな工事じゃから、国や県がかかわってくれるからやってくれるならええんじゃ。ほかの小さな池や川の分を工事するというたら、多大な受益者負担があつて地元が困るような。困らんでも必要なものはせないけんわけです。そこらの調整は市町村の段階で十分見てもらうようにしてもらるのが行政じゃないんですか。課長で答弁できんのんなら答弁できる人がお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員おっしゃる内容はよくわかります。

それで、今回は先ほども申し上げましたが、国の事業、県の事業、それから市が事業を、3つが合併施工という格好になっております。ですから、事業の採択に当たっては、一番大きいものに合わせて事業のほうを進めているということでございます。

それから、今後どうなるかということですが、県営事業でやる場合の補助率につきましては、今回の事例が適用されるものというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

○委員（行本恭庸君） まあ、よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 途中ですけれども、11時15分まで休憩といたします。

午前11時6分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

そのほかに質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） もう1つつけて。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。済みません。

○委員（行本恭庸君） 委員と副委員長。

○委員長（治徳義明君） 済みません。

○委員（佐藤武文君） 済みません。都市計画を総務費の関係で不動産鑑定費、手数料36万6,000円の関係で、このことについて、この事業は合併特例債で恐らく事業を立ち上げて推進しとられるんじゃないかと思うんです。それで、ここで手数料が36万6,000円出てきて、この事業は本当に合併特例債の期限までに計画どおり済むのかどうかという、ちょっと不安視するところがあるんです。その辺のことについて御答弁いただきたいということ、これは関係ないことなんですけど、これは不適切な発言かもしれませんので後ほど削除していただければ結構なんですけど、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・そういうことの精査を執行部のほうはさせていただいて、できない事業については今後どうするかということについては、検討課題としてきちんと整理をしていただきたいというふうに思うんです。そういうことの中で、この事業がそういうことでできるのかどうかということについての確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 御質問の件ですが、現在地権者の方には説明をし、一定の御理解をいただいております。物件、家屋、支障移転等につきましても、金額提示ができる状況に至っております。これとあわせて買取単価のほうも説明をし御理解を得るよう、現在調整を進めております。御理解いただければ補正等で用地費を計上し、先ほど御指摘がありました平成31年3月（後刻訂正）、合併特例債のリミットに向けて現在進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 合併特例債の事業というのは、平成32年3月31日までに事業が完成しなければならぬんじゃないかと思うんです。31日以降は、事業は私はできないんじゃないかという認識を持っておるから、先ほどのような話をさせていただいたんで、それが本当に3月31日までにできるのかどうかということ、再度確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 先ほど、私の説明で31年3月と申し上げました。これ、32年3月です。失礼をします。訂正をさせていただきます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 今回の事業の最終年に32年3月31日までに事業を完結いたしますよう、全力を挙げて事業のほうを推進してまいります。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私も今、先輩委員が御質問された内容と同じ都市計画総務費の熊山駅前周辺整備事業に伴う案件なんですけど、私のほうで気になりましたのが、ここで新たに補正ということで、不動産鑑定業務を36万6,000円でおやりになられるということは、多少なりとも計画の変更が伴うんじゃないかなというふうに思ったりします、事業のですね。計画の変更が伴わない内容のものであるのかどうなのか、このところの確認をさせていただいていいですか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 今の段階で計画変更等の予定はございません。当初計画を見直したとおりに現段階では進んでおるものと理解をしております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） であれば、何に迫られてこの不動産鑑定というものが必要になったんですか。最初の事業のまま進んでるのであれば、この事業というものは必要ないんじゃないんですか。やっぱりそのところで変更が生じたからという話じゃないんですか。そこら辺、もうちょっと御説明いただいてよろしいですか。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） これは、地権者の方に不動産鑑定を行って、買収価格のほうを提示しますという御理解をいただいたものです。公平な単価、適正な単価で取得するための詳細な鑑定評価費用でございます。事業計画のときに策定をしておりました概算での単価ではないということで、根拠づけるための買収価格を設定するというので鑑定評価費を計上してるといふものでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いろいろな事業の進め方というのも市役所の側でお持ちなんですよから、余り踏み込んで申し上げたらいけないと思うんですが、それであれば当初の予算とかに補正などでせずに、最初の事業予算のほうに組み込んでいただいておやりになっていただいてもよかったんじゃないかなと思って。後からこういったのが出てくるので、あれ、何か、この新たなるしなければいけないものが出てきたのかな、であれば、ああ、その事業計画とい



うようなものの変更が伴うのかなというふうに、率直に思ったものですから。そこまで踏み込んで、いろいろなやり方について、いろんなやり方があるんでしょから申し上げるのは不適切かもしれないんですが、最初からわかってることなんでしたら補正というような形にせず、もう最初から事業を組んでいただいてよかったんじゃないかなと思ったりもします。何かそれについてお答えいただけるようなものが、ついでなんでお答えいただいて、今後のこともあるんでよろしいでしょうか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 佐々木委員の御指摘、もっともなことだと思いますが、今回の事業推進、熊山駅前の周辺整備の事業推進に当たりましては、段階ごとに地権者の方と話し合いをしながら事業のほうを進めております。当初予算の段階では、土地の購入価格まで地権者の方とのお話が進んでなくて、今回、一歩前へ踏み出すことができたから補正でお願いしたということで、流れ的には結論というか、最終着陸点はもう同じで動いております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 先ほどの道路橋梁費のところをちょっと質問を落とすとったんですけど、単市で全部1,470万6,000円の補正でやるということです。その中で、修繕料100万円については、県から譲渡を受けて今市のものになっとるわけですから、それはいたし方ない。金額によってはまた、話の余地もあるでしょうけど。しかし、この残りの1,370万6,000円、測量設計委託料、ここで予算化する、当然すれば今度工事費が発生する。でも、今の段階では国県支出金のところは何もないわけですけど、やはりこれは、何ぼ県が団地をしたもんじゃからという思うたら、開発公費からいうたら、道路にしても、中の水道とかそういうもんも全部、その行政区は地方公共団体がとらにゃあいけんという法律があるから、それも当然やるのはわかる。じゃけど、皆、今までできませんって、あと検査済みましたから、ほんならもう全部あとはもう知りませんよというんじゃ困るんで、地元、受けたほうも。税収がどンドンふえて入ってきょうるような状態ならいいけど、そうでもないんじゃから。当然そりゃ宅地も売れて、山だっってもうきれいになって、宅地になって、固定資産税が入ってくる、そりゃわかる。それとはまた別の問題で、造成した工事の部分が悪くて、今度はそれを直すのに、全然県は知りませんよというんじゃ話はおかしいんじゃ。末代見てくださいというわけにはなかなかこれはいかんにしても、やっぱりその時点、その時点で修繕等、多大な金がかかる分については、これは見てもらう必要があるんじゃないか。この問題について副市長どう考えて、おたくは県のOBで

すから、どういう見解ですか。そういう例があったのか、ないのかも、そこらもできればお聞かせ願いたいんです。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 県が整備すべきものは、当然県でもって取り組みになろうかと思えますけども……。

○委員長（治徳義明君） 濟いません、ちょっとマイクをもう少し近づけてもらえます。

○副市長（倉迫 明君） 公共擁壁の補修の詳細設計とか、その点について、どういう事業内容かというのはまだちょっとよく理解できて、申しわけないんですけど。担当部長のほうから詳細なお答えをしていただければと思います。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 行本委員の御指摘でございます。

今回、予算のほうをいただきましたら、ボーリング等によりまして今後の最終的な工法が決定してまいります。工法が決定できるということは、工事費も出てくるということになります。今、県のほうにも幾らかのお話はしておりますが、最終的にこうだというものもまだお伝えできてない部分もありますので、今後につきましては県と協議のほうを進めて、赤磐市の負担が少なくなるように努力をしていく所存でございます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 確かに、現在予算化されとる測量設計については、国や県の補助金ももらえんというのを理解はできますけど、しかしこの後の工事に際しての部分については、やはり今までの経緯からいうて県にも負担をして、返事をしてもらうような方向へ十分話をやってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの行本委員の質問と、私、関連するんですけど、この件については岡山県から山陽町に移管をされるときに、これ以上のもう開発は必要あるか、ないかということについて確認を当時しております。そういう確認をして、もうこれ以上の工事はないうことの中で岡山県から引き受けをしておる。その辺の、恐らく引き受けをしたときの、私は協定書があるんじゃないかと思うんです。その辺を調べていただきたいと思うんです。それで、私もその当時に一担当職員として山陽団地のほうに出向きまして、私は技術的にはよくわからなかったんですけど、これ以上の工事の必要性はない、また、こことこことこについて直していただきたいという要望も出して、岡山県から山陽町に引き受けたといういきさつ、経緯がございます。それをよく見ていただきたいと思うんです。それから、それに付随して、

桜が丘はどうなるんだという話も恐らく出てくると思うんです。このことについても、開発分  
担金をいただいた中で、桜が丘については修繕をしなければならないとう、それも恐らく協定  
書があると思うんです。そういうところをよく執行部の方は精査して見ていただいて、この担  
当委員会にでも、もしあればそういうものを示した中で説明をしていただければ、わかりやす  
い説明ができたんじゃないかなというふうに思います。そういうことについて、よく調査をして  
いただきたいということを要望しておきます。

○委員長（治徳義明君） 要望でよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

なお、先ほど委員のほうから削除希望があった箇所につきましては、削除をお願いいたしま  
す。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 失礼いたします。

先ほど、議第49号の審査の中で、認定農業者のうち過去に農業委員の経験者が何人いるか  
というような御質問をいただいたと思います。そちらのほうをここでお答えさせていただき  
たいと思います。

現在104人の認定農業者のうち、過去の農業委員の経験者の方は8名ございます。現役の農  
業委員が現在4名おられます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、これについてはよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 先ほど、行本委員さんからの質問で、水位はどれぐらいだろう  
かということでございまして、平均2メートルの水路のところ10センチでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） これについてもよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） それでは続いて、議第58号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別  
会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明があったらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第58号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、本会議のほうで御説明申し上げております。補足説明はございませんのでよろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第59号平成29年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明があったらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第59号平成29年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）につきましては、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 質疑ではないんですが、確認なんですが……。

○委員長（治徳義明君） 静かにお願いします。

○副議長（佐々木雄司君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） 今質問中です。

○副議長（佐々木雄司君） 大丈夫ですよ。

前回ですから、9月、8月のときに、何か資料的なものをつけていただいたほうがわかりやすくなるのではないんですかということでお話をしたら、このついております資料ということでもよろしいでしょうか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員のおっしゃるとおり、つけさせていただいたのがきょうの資料でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君） 大丈夫です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第60号平成29年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第60号平成29年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、本会議のほうで御説明申し上げておりますので補足説明はございません。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 財産区の……。財産区。

○委員長（治徳義明君） 財産区。

○委員（佐藤武文君） あ、ありません。済いません。

○委員長（治徳義明君） ないですね。

○委員（佐藤武文君） ありません。財産区はねえ。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） これには直接は関係ないんですけど、関連、いいですか。

○委員長（治徳義明君） 関連というのはどの程度のか、ちょっとよくわからないんですけど。

○委員（行本恭庸君） お金のことで。

○委員長（治徳義明君） ちょっと質問をとりあえずしてみてもらえますか。

○委員（行本恭庸君） 財産区のほうに、今ソーラーの関係でお金が入るようになってらあ

な。300万円足らずで。280万円で。あれはいつまで入る。あれはもう工事は完了。まだしてない。

○委員長（治徳義明君） ほんなら、その他のときをお願いします。済いません、失礼いたしました。

そのほかに、この補正予算につきまして。

○委員（行本恭庸君） 予算についてはいい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第49号赤磐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例（赤磐市条例第24号）から議第60号平成29年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの7件について採決したいと思います。

ちょっとお諮りしたいと思いますけども、議第49号が単独で、議第51号と52号を一括で、そして議第53号を単独、そして特別会計の議第58号から議第60号までを一括ということによろしいでしょうか。そういった採決の方法でよろしいですか。異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

それでは、まず議第49号赤磐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例（赤磐市条例第24号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第49号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第51号市道路線の認定について及び議第52号市道路線の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第51号及び議第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第53号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第53号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第58号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第2号）についてか

ら議第60号平成29年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの3件につきまして、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第58号、議第59号、議第60号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたします。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いいたします。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧のとおり、議長に対して閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） よろしいでしょうか。

それでは、このように申し入れをしたいと思います。

なお、委員長報告については、委員長に一任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 産業振興部の関係の事業の進捗状況につきまして、担当課長のほうよりそれぞれ御説明を申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、農林課関係の事業の進捗状況につきまして御報告させていただきます。

産業振興部資料の2ページをお開きください。

(1)番、強い農業の確立プログラムの展開状況につきまして、昨年度からの進捗状況を御報告いたします。

今までの報告と重複する部分もございますが、御確認いただきたいと思います。

国からの交付金を活用した事業が4件ございまして、まず1)、地域商社の支援でございます。

地域商社は市内民間企業等により設立し、主に首都圏市場をターゲットに、消費者ニーズの

把握と分析、これを踏まえた地域特産物の差別化と販路拡大を行うとともに、生産者等への商品企画の提案を行うという事業でございます。行政は選定した地域商社をおおむね3年間補助金等により、その自立を支援するものでございます。具体的な支援の内容につきましてはページ中ほどに1番から5番、丸で示しております。市では昨年度、地域商社AKAIIWAを選定し、これらの事業に対しまして支援を行っておるところでございます。

資料の5ページをごらんください。

地域商社につきまして、イメージ図をつけてございます。

地域商社は、右側に示しております消費者側から市場の動向や消費者ニーズを的確に捉えて、左の生産者側へ伝える役目を持っております。生産者はそれに合ったものをつくり、それを地域商社の販路を活用して、都市圏を中心とした消費者に付加価値をつけて販売し、収益を上げていくという狙いのものでございます。従来の生産したものを売るのではなく、売れるものを生産するという仕組みを構築するのが狙いでございます。

6ページをごらんください。

地域商社AKAIIWAが、熊山英国庭園内にカフェをオープンした様子が情報誌「オセラ」に掲載されたものでございます。情報誌「オセラ」は岡山県内を中心に、広島、香川、島根などへ約2カ月に1度、2万部程度発行されておる地域情報誌でございます。こちらのほうに、地域商社の事業として掲載をしております。農カフェでは5月のオープン以降、地域の食材を使ったメニューを中心に利用客を呼び込んでおります。

2ページに戻っていただきまして、2)スター農家育成でございます。

赤磐市の農業生産者の中から、若手や担い手の農家を対象に、生産者が農業生産に関する知識や技術のみならず、国内外の市場動向、流通、加工、販売の実態を学び、赤磐市の農業やその他の生産者を牽引するスターとなる生産者を育成し、農業所得の向上を目指すものでございます。現在、生産意欲の高い3名の農家を育成対象者として、日本野菜ソムリエ協会の協力をいただきながら、売れる桃を生産するための指導を行っております。

資料の7ページをごらんください。

首都圏にございます農産物等の販売店の店頭の様子を載せております。

商品はきれいに箱詰めされ、ディスプレイされております。下の写真からは、山梨県産の白桃が2個で1,500円で販売されている様子も伺えます。

8ページをごらんください。

こちらは、赤磐産の白桃の販売状況でございます。

下の写真では、紙のパッケージに上品におさめられた白桃が1個1,500円で販売されております。また、少し写真がわかりづらいのですが、上の写真ではコルクの箱に詰められた白桃、こちらが4,000円あるいは5,500円という高値で販売されております。写真は、育成対象農家の方が実際に販売店に足を運んで、売れるパッケージングの勉強をされ、それが実践されたとき



のものでございます。今後も継続してこのような販売を行うことで、赤磐産の桃の知名度や評価がアップすることが期待されております。

2ページに戻っていただきまして、3)ICT技術を活用した地域特産物の品質向上でございます。

農産物の栽培技術、土壌等による品質の相違を把握することで、将来にわたる品質の維持・向上を図ることを目的に、モデル地区として是里地区のブドウについて、ICT技術を活用して環境計測データ及び栽培記録などの栽培園地データの収集・蓄積・分析により、品質維持向上の実証を行うものでございます。

恐れ入ります、9ページをごらんください。

上の写真は、ブドウ園地に設置した気象観測装置でございます。

この装置を用いまして、温度、湿度、日射量、土壌水分量のデータを収集、蓄積、あわせて糖度計により糖度も計測し、栽培環境や品質を客観的なデータに基づいて見える化したものが下の写真になります。農家の方は、自宅のパソコンあるいはスマートフォンでリアルタイムに情報を得ることが可能になります。このような情報を地域の生産者で共有することで、地域全体での品質の安定と向上、ひいてはブランド化につなげるものでございます。

3ページに戻っていただきまして、4)地産地消推進、強い農業のための人材育成につきましては、市内生産者を対象にメンター研修、POP研修等を行い、地産地消推進、稼ぐ農家を牽引する人材育成を目指しております。

恐れ入りますが、10ページをごらんください。

写真は、生産者、給食センター、その間をつなぐ直売所の方々による地場食材の利用を推進するための意見交換会の様子でございます。

また、グラフは、平成27年度から現在までの学校給食の地場食材の利用状況でございます。品目数それから数量、こちらはキログラムですが、ともに増加しておりますのも、関係者の方々の御努力と感謝いたしております。

3ページに戻っていただきまして、(2)アグリフードEXPOの見学参加でございます。

この催しは、プロの農業者による国産農産物の展示商談会でございます、日本政策金融公庫の主催で8月23日から24日にかけて開催されました。岡山県内からは16者、近隣の中四国地方からも数多くの出店がございました。赤磐市からは生産農家1名、地域おこし協力隊2名、市職員2名が参加し、全国各地から出店された魅力ある農産物や、6次産業化による加工商品等を見学し、単に農産物を売るというだけではなく、どうしたら関東圏などの新たな消費地で見ばえよく高く売れるのか。また、今何がはやっているのかなどに関する情報収集を行いました。こちら11ページに写真をつけておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、(3)農林産物鮮度保持施設の試験活用の状況でございます。

現在、東備新農業経営者クラブのメンバーの方々が、ブドウの出荷時期の調整などのための

保管を行っておられます。今後、果物以外の保存についてもごらんのような申し込みがございますので、学校給食食材を中心とした地産地消に役立てるために活用してまいりたいと思っております。

農林課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってくださいね。

今、ただいま農林課のほうの御報告で、何か質疑がございましたら。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） お話を聞いておまして、あと今までの決算やあるいは本議会の中での質疑みたいなものもあわせて、私のほうも1点疑問に思ったといえますか、こんな場合はどうなるんですかというようなお話なんですけども、地域商社さんありますね。こちらのほうの5ページにつけていただいていますイメージ図、この中で真ん中にあります市場の動向や消費者ニーズや声を捉えて生産者に伝えたりとするようなお仕事を受け持っていますよね。地域商社さんはあくまで株式会社さんですから、独自の経営というものも今後やっていかなきゃいけないと。補助金のほうも3年で切られます、4年目からはないという、この4年目から自立して仕事をしなきゃいけないという話なんでしょう。という話になったときに、地域内や海外あるいは都市圏、こういったようなところの消費者動向というのは、一種データで、ビッグデータまではいかないデータで、会社の宝です。これを赤磐市のほうのお金で補助金を受けて、この生産者のために働くわけなんですけども、このところのデータが赤磐市以外で活用できるっていうところに気づいて、そっちのほうのビジネスをこの3年以内に始めた場合、それはどうなるんですか。わかります。地域商社さんっていうのは、あくまで今現在、赤磐市独占のお仕事をさせていただくための企業さんなのか、それとも今後営利目的の企業さんとして頑張っていく一般の企業さんとして捉えていくのか、どういう位置づけなんだろうかと。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 地域商社AKA I IWAさんにつきましては、赤磐市を中心として事業を展開していただいております。赤磐市に限定したものではありません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

ということになれば、赤磐市のお仕事を100%ではなくて、50%、50%になるかもしれないし、80%、20%になるかもしれないし、それはもう地域商社さんのほうにお任せするよりほかはないんだというような、そういう考え方ですか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 地域商社の活動の中で、先ほど資料の2ページをごらんください

て、説明を飛ばしましたが、2ページの中ほど、①番から⑤番のあたりの活動、この活動の中の赤磐市にかかわるものにつきまして支援をしていくというふうになっております。

以上です。

○副議長（佐々木雄司君） また、別にお尋ねをしますので、きょうはここでいいです。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 地域商社の関係については、いろいろ赤磐市議会の中にも異論もありました。いろいろ経過があったんですね。その経過があった中で、我々担当常任委員会としては、この地域商社について承認をして認めて、地域商社に対しての期待もしておったんです。しかしながら、目に見えた活動がなかなか見えてきていない。先ほど、いろいろ説明をしていただいた中でも、いろいろな行事に参画をされて、地域商社の独自性というもののある程度出された中で貢献はしていただいておりますかというような状況なんです。しかしながら、この地域商社が赤磐市内の農業生産者にとって、どういうふうな効果が発揮されておるのかということについては、まだ一切何にもわからないんです。そういうことの中で、地域商社が今まで認定をされて既に月日が経過しておりますけど、本当に赤磐市の農業生産者にとってどのような貢献度があったかということについて確認をさせていただきたいと思うんです。特に、力強く申し上げさせていただきたいのは、利害の中でいろいろ議論があった中で、我々担当常任委員会としては、この地域商社を承認をしておるという責任もあるわけなんです。そのことをよく理解をしていただいて、我々に対して説明責任をきちっと私は果たしていただきたいというように思います。よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 地域商社の活動状況でございます。

地域商社は昨年の12月に地域商社として認定されまして、本年5月に株式会社化しております。その間、地域商社として走り出すためのロゴのデザインであるとか、販売戦略、コンセプト、そのようなものを準備をされてきております。先ほど、資料にもつけておりますが、本年になりましてから、熊山英国庭園のほうで地域食材を活用した農カフェをオープンされております。また、米の取引も開始されたというふうに報告を受けております。また、8月には加工用の桃、こちらを生産者から集めて加工業者に流したというようなことも伺っております。今後、今年度の事業につきまして、また詳しく聞き取りをいたしまして、順次報告させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） それでは、地域商社の件、今、佐藤武文委員からも御指摘がありました。確かに地域商社っていう、私たちが最初にイメージしてたイメージと随分違うのかな。計画書はすごく立派な計画書があつて、こういうことでできますというのでお見せいただきましたけど、まずそれが機能をしてないのかなというふうに思います。あれだけのことができたらずぐにできるんじゃないかなと思ってたのですが、かなり足踏みをしてるというふうに思います。それについてのお答えと、それから今、このイメージ図、5ページで出していただいたんですけど、その中で、まずこの地域商社が末端の市場動向なり何なり、消費者に対してのニーズっていうものをお伝えするというふうなことが大きいように書いてあります。それを、どれくらいの農家にどういうふうに伝えるのかなっていうのが疑問です。それについてのお答えもお願いをしたいと思います。

それで、特に私がそう思うのは、たくさん農家、生産者、当然受益者というか、おられると思うんですけども、今赤磐の、特に果樹を含めて、それは水稻、お米もそうですけども、受益者、生産者っていうのは、活発にダイレクトビジネスをやっていると思います。これはもう数量的な、金額的なものも、把握はなかなかされてないかもしれませんが、ダイレクトに取引をしてっていうのは、これはもう皆さん承知の事実だと思います。そうしたときに、地域商社として仕事をして、こういうニーズがありますというのを生産者の方にお伝えをする。それを聞いて、そういうニーズがあるのであれば、当然ダイレクトビジネスに生かしていくということで、それは農家の方も助かると思いますが、地域商社へのメリットがそれであるのかどうかっていうことをお聞かせいただきたい。

それから、先ほど、ことしは農家から桃だったか、加工用の桃を仕入れて売りましたというふうなお話がありましたが、これがどのくらいの量を仕入れて、どのくらいの金額の取扱量があったのか。多分、当初ですから、幾らもないんだろうなどは予測をするんですが、それが今度、後3年後、3年間後ぐらいかな、そのときにちゃんとやっていけるだけの金額になっていくのかどうか、その辺の目安を教えてくださいたいと思う。まず、地域商社については、その件についてお答えをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） まず、地域商社が、なかなか活動の内容がはっきりと見えてこないというような御意見、御質問でございますが、先ほど説明させていただいたような内容が現在の活動状況でございます。29年度におきましても、今後上半期の状況について、きちっと聞き取りあるいは今後の方向性を確認しながら進めていきたいと思っております。

それから、どれくらいの農家にどうやって周知をするのかということでございますが、こち

らも地域商社AKA I I WAの現在持つておられる販売ルート、それから集荷ルートなどをもとに、市内を歩いて広げておるといふうに聞いております。

それから、ダイレクトビジネスにつきましては、委員御指摘のとおり、数量、金額等、市役所のほうで把握するのはなかなか難しい状況となっております。こちらのほうで、地域商社につきましては、先ほど申しました販売ルート、現在持つておられる販売ルートをふやす、太くするというような活動で商社のメリットが出てくるのではないかと考えております。

それから、桃の加工につきましては、先ほど報告させていただきましたが、申しわけございません、詳しく数量、金額等は現在把握、持ち合わせておりませんので、御了解ください。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 済いません。12が来たんですけども、このまま続けさせていただいてもよろしいでしょうか、最後まで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） よろしくお願いいいたします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） それでは、今の時間の関係もありますので、地域商社の件については、今私が言った質問に対して、数字的なもの、いろんなものがあるかと思えます。これはまた次回でも結構ですから、本当に不安で、みんなが不安でしょうがないから、この地域商社についてはいろんな質問が出ますので、もう少し執行部としてもきちっとした答えを用意して答えていただきたい。そうしないと、本当に大変な事業だと思いますので。それはよろしくお願いをしたい。

次に、スター農家の育成ですが、これは800万円の所得でしたっけ、それをやろうというのが大きな目標だったと思うんですが、今現在で生産者3名をピックアップして、一生懸命補助、フォローしているということなんですけど、今現在、その方たちはどのぐらい所得があって、どういう計画でその800万円以上になるのか。ひょっとしたら、もう普通なら、ちょっとできる人だったら800万円ぐらいは売り上げをしてるんじゃないかなと私は思うんです。多分市内でもスター農家っていうか、もう800万円の所得なんていうのは結構おありになるのかな。それで、若い方が中心ですから、どの程度の若い方かということもあろうかと思えますけど、その辺の展望なり、企画、計画を教えていただきたい。きょう時間がないようでしたら、またゆっくり調べていただいて、御説明をいただければなとは思っています。

それから次の、ICTの技術を利用してということなんですけど、これは手前みそであれなんですけど、私もそういうことを専門に仕事としては30年ぐらいやってきたんで思うんですけど、簡単に文章でこう書いてありますけど、まず是里のブドウ園地をどれくらいをカバーするような形で、どの程度のこういうICTの機能を持った機械が設置されているのか。これ、場所に

よって随分クライメイトコントロールというのは大変なことです。それがどの程度できておるのか。僕、今まで余り詳しい話をここで聞いた覚えがないのに、急にこういう湿度や温度、日射量、土壌水分とか出てきてるんで、きちっとされてきたんだろうと思うので、その辺のことでしっかり御説明を、きょうは時間がなければお答えしづらいであろうと思いますので、調べて教えてください。特に、土壌水分なんていうのは、もう場所によって随分違うと思いますので、まずきょうはどんだけの面積をカバーしてるかだけ教えていただければと思います。

それから、4番目の地産地消推進ということでお話がありました。

これ、私、ほかの委員会も顔を出して聞いている中で、一番問題、今さっきの説明の中で、生産者とそれから学校給食の関係の方かな、それとお話をされて、地産地消、地域のものを学校給食に使っていただくというお話をされとるんだろうと思うんですが、その先の農林産物鮮度保持施設のところでもお話をされましたけど、学校給食、学校給食というお話が出ました。これについては議会の中でも指定管理ということについてすごく心配をされて、厚生の委員会についても、それから総務の委員会でもありました。仮に方向がはっきりは多分するという話にはなっていないかもしれませんが、そういうふうに仮になった場合、生産者の方、地産地消という話が何にもなくなるんじゃないかと思うんですが、それはもう、もし指定管理になったらその先方さんにお任せにもなるでしょうから、条件をつけて地域のものを何%使いなさいなんていうことは多分不可能だろうと思うので、そこをどういうふうな考えで、今、お話、説明をされたのかお聞かせをいただきたいと思います。難しければ、もう飛ばしていただいて、次回でも構いませんので、よろしく願いをいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） まず、スター農家の育成についてでございます。

こちら、現在3名育成中でございますが、その現在の所得の状況ですとか、経営計画につきましては、次回報告させていただきたいと思います。

それから、ICTにつきまして、こちらは是里のブドウ園地で実証、実施しております。こちらが、面積で管理はしてございません。この今、写真をつけております親機を3地点に設置しております。その3地点での、ここへ書いておりますようなデータを収集し、それを今後蓄積、分析していくということにしております。委員御指摘のように、是里全体では面積も広くございます。また、高低差あるいは地形の関係もございます。それらをどのように、その3地点の数値のデータを反映していくかというのも、これからの実証の内容になっております。

それから、もう1件、地産地消の関係で、学校給食のほうへ地域食材を利用していくという活動事業を現在展開しておりますが、指定管理の関係につきましては、こちらは教育委員会等の関連となってまいるかと思っております。こちらのほうも関係部局とそのあたりを相談、協議しな

がら、今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 今、お答えはしづらいだろうと思いますので、今度の委員会のときには、そこら辺をはっきり、こういうときにはこうするというふうに、ここの部署での意見をしっかりとっておいていただきたいと思います。

それで、先ほど、農業の関係、ICTもただこれはサンプリングのためにするんだという事業であれば、もうどこでやっても同じですから、それは市のやり方として考えてもらやあいいんですけど、最終的には多分それを市の全体の中、市の中の農家の方に普及させていってやろうというのが大前提だろうと思うんですが、そういう気持ちがあるのかなのか、そういう気持ちだということをお聞かせいただきたい。あとのことについては、また次の機会でも構いません。よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） ICTの活用につきましては、現在3地点でデータを収集しておりますが、こちらのデータを是里のブドウ園地全体へフィードバックできるようなことを進めていくということで考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） もうよろしい。

○委員長（治徳義明君） ほかになければ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、商工観光課から事業の進捗状況について御説明をさせていただきます。

それでは、産業振興部資料の12ページのほうをお願いいたします。

2番、事業の進捗状況についてということで、(1) Food Expo 2017についてでございます。

Food Expoにつきましては、昨年、一昨年とシティプロモーションの一環として、香港において、桃やブドウなど、赤磐市の特産品を活用したPR活動を実施してまいりました。過去2年参加したところ、香港において、赤磐市の桃やブドウに対する評価や関心が非常に高いことが感じられております。また、近年、アジア圏内におきましては、日本の農産物の

需要が拡大しているとともに、日本を訪問する外国人観光客も増加しております。さらに、外国人の旅行形態が、団体旅行から個人旅行へ、爆買いから体験型に移行しておりまして、市内でもレンタカーで移動したり、果物狩りをする外国人観光客も増加していることから、海外での農産物の需要拡大、増加しているインバウンドは新たなチャンスであると感じておるところでございます。

お手元の資料の15ページのほうをごらんいただけたらと思います。

15ページに、参考として、岡山県外国人旅行者宿泊数についてという資料をつけております。

平成28年度に、県内のホテルなどに宿泊した外国人は約22万人と、対前年比137%と大幅な伸びをしております。24年度の約7万人から5年間で3倍以上となっていることがわかります。特に、台湾、香港、中国からの旅行者の増加のほうが目立っておる状況でございます。

資料の12ページのほうに返ってください。

今回のFood Expo2017では、赤磐市の知名度の定着化や赤磐ブランドの信頼性を高めるとともに、市内企業や団体を支援し、海外への農産物などの新たな市場開拓や販路拡大、外国人観光客の誘致を図り、赤磐市の経済の活性化や発展を目的としております。現地では8月17日、18日の2日間は、現地バイヤーのみを対象とした見本市が開催されておりまして、ジェトロ岡山事務所職員の助言やサポートを受けながら、出店者がバイヤーとの情報交換や商談、名刺交換、現地マスメディアの取材などが行われております。特に、稚媛の里のシャインマスカットにつきましては、香港や中国本土の仲買人やレストランが品質の高さに高い興味を示しておりました。3日目の19日は、バイヤーだけでなく一般者も入場できるようになりまして、岡山大学、吉備国際大学の協力により、桃とブドウの輸送実験を行い、試食してもらって、味や食感等の比較を行っていただきました。試食には行列ができて、最終的には試食ができずお断りをするほど、桃やシャインマスカットに対する関心が高く感じられております。

3日間を通じまして、商談や相談の件数につきましては、利守酒造が11件、稚媛の里が23件ありまして、やりとりのあった業者との間で継続的に情報交換をやっていただきながら、ジェトロの協力などにより、販路拡大に向けた調整をお願いしているところでございます。

また、今回のFood Expo2017中に、市職員が本日お配りをしております赤磐市のパンフレットの中国語版、英語版、それからルートマップ等を持って現地の旅行業者、旅行雑誌社3者を訪問し、香港の旅行動向や実態、日本への旅行商品や赤磐市での商品企画化などについて聞き取り調査を実施しております。最近の香港では、本物志向であることや体験型商品や東京、京都だけではなく、地方にも出向くなどという傾向にあります。桃やブドウに関しましては、香港でも非常に人気が高く、生産地の本物志向もあり、商品化の可能性もあるとのことでした。



○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい。

○議長（金谷文則君） 長引くんだったら、昼御飯食べてからのほうがええんじゃないんですか。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってください。

どんなですか。まだまだ長引きますか。

それでは、よろしいですか。昼、させてもらっても。ほんなら、その分だけ、F o o d E x p oまでをお願いします。

○商工観光課長（歳森信明君） 済いません。

観光PRにつきましては、継続的な取り組みが必要なことから、引き続き岡山県香港デスクなどの関係機関の方々の協力をいただきながら、海外に向け観光資料や桃、ブドウなど、農産物の収穫時期、イベントの情報など、定期的に提供をしまいたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） 以上。

○商工観光課長（歳森信明君） 以上です。

○委員長（治徳義明君） それでは、13時まで休憩いたします。

午後0時15分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

引き続き、歳森課長、お願いします。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、事業の進捗状況につきまして、(2)観光振興事業について、御説明のほうをさせていただきます。

①としまして、晴れの国おかやま観光プレゼンテーション2017についてでございます。

これにつきましては、8月30日に大阪市のANAクラウンプラザ大阪で開催をされております。関西圏の旅行者やマスコミ関係者約220人に、来年度の旅行商品に向けた観光プレゼンテーションを赤磐市職員とあかいわモモちゃんが行っております。

また、赤磐市のブースでは、白桃やシャインマスカットの試食、果実のリキュール、スパークリングワイン等の試飲により、赤磐市の特産PRを行っております、特に白桃、シャインマスカットには、かなりの人気が集まっております。

2番目です。

中四国9県観光物産展につきましては、9月2日から3日、大阪府豊中市のせんちゅうパルにおきまして、せんちゅうパルの来場者を対象に、是里の生産者がピオーネ、シャインマスカットの試食販売とゴボウなどの野菜の販売、それから市職員が観光PRのほうを行っております。是里のブドウと野菜につきましては、2日とも完売のほうをしております。

それから3番目の、来て！観て！食べて！inおかやまにつきましては、9月15日と16日、

岡山市の岡山コンベンションセンター（ママカリフォーラム）におきまして、赤磐市ほか9市町が出店をしまして、赤磐市ではシャインマスカットやピオーネ、オーロラブラックの販売、それからふるさとの味研究会の米粉かりんとうやマドレーヌ、シフォンケーキを販売しまして、赤磐市の特産品PRのほうを行っております。

それから4番目、秋の備前おかやまフェア2017 in 姫路につきましては、昨日9月18日に姫路市のイオンモール姫路リバーシティにおきまして、ブドウ農家によるシャインマスカットの試食販売、赤磐市の映画の主題歌を歌いましたにこいち、それからあかいわモモちゃんによる観光物産PRのほうを行っております。

それから5番目に、沖縄における赤磐市PR活動についてでございます。

これにつきましては、7月に実施しました桃によるPRが好評だったため、第二弾ブドウのほうで計画をしておるものでございます。9月25日から27日の3日間、沖縄県の豊見城市におきまして、沖縄ツーリストと連携しまして、レンタカー事務所内で外国人旅行者を対象に、赤磐市と市内産ブドウの知名度を図るPR活動を予定をしております。

3番目です。観光拠点整備事業についてでございます。

観光拠点整備事業につきましては、地域再生計画のあかいわ体験・滞在型観光プロジェクトとして地方創生拠点整備交付金を活用しまして、赤磐市の観光・交流拠点とするべき吉井竜天オートキャンプ場と熊山英国庭園を改修、整備するものでございます。

吉井竜天オートキャンプ場につきましては、グランピング棟を整備することとしておりまして、オートキャンプ場内にコテージ風のグランピング施設5棟を新築することにより、訪日外国人の自然体験型ニーズや多様なキャンプニーズ等に応えることができる、未来型の自然体験滞在型サイトとしてリニューアルを図り、新たな客層を取り込むこととしております。

資料の20ページのほうをお願いいたします。

資料の20ページのほうにつきましては、竜天オートキャンプ場のグランピングの配置図でございます。

中央の上付近にプランAと書いてありまして3区画、それからその上にプランBとしまして2区画を計画をしております。プランAとプランBの違いにつきましては、間取りは同じなんですけれども、配置のほうが若干違っておるようになっております。

21ページのほうをお願いいたします。

21ページにつきましては、グランピング棟の平面図、立面図のほうをつけさせていただいております。

1棟の面積につきましては27.18平米でございます、室内にはソファやキッチン、シャワー、トイレを設置し、外にはテラスがございます。また、屋根には天窓を2カ所設けて、外の光を取り入れる構造としておりまして、自然の中でもプライベート空間が確保でき、快適に過ごせるつくりとなっております。こちらの工事につきましては、9月末の入札を予定してお

りまして、業者決定後、速やかに工事に取りかかり、年度内の完了を目指しているところでございます。

資料の13ページのほうへお戻りください。

熊山英国庭園のセラピー体験棟と管理棟の整備については、庭園内にアロマガーデンセラピーを体験、実践するセラピー体験棟などを増設することにより、リフレッシュやリハビリ等といった新たな来園ニーズを生み出し、これに応える未来型の自然体験滞在型庭園としてリニューアルのほうを図るものでございます。

また、管理棟につきましては、現在入り口から遠く、入場者が把握できにくい位置となっておりますので、入り口近くに管理棟を新設し、入場者の案内や問い合わせなどに対応しやすくするものでございます。

資料の22ページのほうをお願いいたします。

資料22ページのほうが、熊山英国庭園のアロマセラピー棟と新設の管理棟の位置図でございます。

1枚はぐっていただきまして、資料の23ページをごらんください。

資料の23ページには、アロマセラピー体験棟の平面図、立面図をつけさせていただいております。

体験棟につきましては、木造平家建ての54平米のものでございまして、北側の窓からは庭園が一望できるようなつくりとなっております、ガーデンテラスやアロマセラピーが体験でき、ハーブを利用した教室もできるような施設としております。

資料の24ページをお願いいたします。

資料の24ページには、管理棟の図面をつけさせていただいております。

管理棟につきましては、木造平家建ての32平米としまして、来客カウンターを設けたものになっております。また、旧管理室は改修して物販スペースとして利用する予定としております。こちらの増築工事につきましては、10月上旬の入札予定でございまして、年度内の完了を目指しておるものでございます。また、入札後、事業費の残りで、効果促進事業として周辺整備を行う予定としております。

それから、お手元のほうに、赤磐市の観光パンフレットの英語、中国語、韓国版と関西空港や岡山空港、岡山駅からのルートマップの英語版、中国版をお配りさせていただいておりますので、ごらんいただけたらと思います。

それから、ベッキオバンビーノ2017のチラシのほうを入れさせていただいております。

10月7日土曜日と8日日曜日にチャリティークラシックカーツーリングのベッキオバンビーノ2017秋季大会が行われます。赤磐市では8日の日曜日に岡山農業公園ドイツの森がチェックポイントとなっております。お時間がございましたらドイツの森のほうで御声援のほうをお願いしたいと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 済いません、歳森課長、14ページは説明しましたっけ。何か資料をつけられとる、しましたっけ。

○商工観光課長（歳森信明君） あ、ちょっと待ってください。

○委員長（治徳義明君） 14ページ。

○商工観光課長（歳森信明君） あ、済いません。

○委員長（治徳義明君） お願いします。簡単に。

○商工観光課長（歳森信明君） 済いません。14ページのほうに竜天オートキャンプ場と英国庭園の利用者数のほうをつけさせていただいております。

竜天オートキャンプ場のほうが、近年約8,000人から9,000人で推移しておったのですが、28年度には若干下がっておりまして7,000人弱ということとなっております。

それから、熊山英国庭園の来場者数につきましては、平成17年度から24年度にかけて、増加傾向にありましたが、25年度から27年度にかけて若干減少し、28年度に24年度実績ベースまで回復のほうをしておるといものでございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

商工観光課から報告がありましたけども、これにつきまして質疑はございますか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 一問一答ですか。

○委員長（治徳義明君） できれば一問一答でお願いします。

○副議長（佐々木雄司君） 一問一答ですね。

じゃあ、済いません。12ページのFood Expoについてということで、旅行雑誌社3社などを訪問して誘客を図ったってということなんですけども、赤磐市の何に誘客をされるんですか。何か、そのターゲットとしているようなものがあるのでありましたら教えていただきたいと思います。とりあえずそこから教えてください。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 香港での観光PRにつきましては、赤磐市でいいますとサイクリングや果物狩りなどの体験型の旅行商品、こちらのほうのPRのほうを考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 細かいことを突っ込むようで申しわけないんですが、どうも、僕は民間で長い間営業の企画をしてきまして、会社の商材をどういったぐあいに販売して利益に結びつけるかっていうようなことをやってきました。ですんで、どうしても市のこういう取り組みを見たら、エビデンスというようなものが気になるんです。お尋ねをしているんですが、

今お話しされましたサイクリングです。自転車はどこにあるんですか、うちの赤磐市。何か御用意いただいているようなものがあるんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 今、赤磐市でレンタサイクルがあるのは、稚媛の里のところでございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 何台あるんですか。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 濟いません。はっきりした数は覚えてないんですけども、五、六台あったかと思えます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 海外からの誘客で五、六台。これがうちの赤磐市の現状なわけです。これで本当にうちの赤磐市のインバウンドを本気で考えていらっしゃるのかなっていうのが、私がエビデンスに不足をちょっと感じるなっていうところなんです。そういうようなところを追求して問題指摘してもしょうがないんで、次に進めさせていただきたいと思うんですが、同じような内容なんですけども、このFood Expoなどでも、赤磐市の外国語のパンフレットを配っていただきましたよ。沖縄のPR、沖縄などで赤磐市に訪れていただく人たちにもこういったようなものを配ったり、空港に置かせていただいたりということなんですけども、そこら辺のところを具体的に示すために、15ページには外国人の旅行者、宿泊者数というものをつけていただいています。確かに、韓国、中国、台湾、英語圏、こういったようなところからの来訪者というものが多いいんだろうと思えますけども、そのほかの言語の国っていうのは、やっぱりポルトガル語、スペイン語が多いわけです。もしかしたら、ポルトガル語、スペイン語を使う人口といたしましたら中国語より多いかもしれない。そうでしょう。でも、うちの赤磐市で外国人のインバウンドを目指したり、誘客を目指すんだっていても、そのポルトガル語、スペイン語のものって用意されてないですよ。むしろ、韓国、台湾、中国というような感じ。何を申し上げたいかっていいましたら、韓国人、中国人、台湾人、こういったような国民性といいますか、海外で滞在するときの動きっていうのがやっぱりあるわけです。それに対して欧米人の動き方って、また全然違うんです。そういうようなことを、要するにちゃんとエビデンスを持って計画立案してくれてますかっていうところが気になったりします。だから、こういうところに、端々あらわれてるんだらうなというふうに思ったりしまして、これぜひ今後の課題として、もう少しアドバイスしてくれるコンサルタント会社みたいなのところもあるはずですから、そういったようなところのノウハウをいただきながら、市のほうで聞きかじ

り、見かじりというんですか、何かそういう感じでやるのではなくて、もうちょっと専門的に  
おやりになられたほうが、結局その労力に対しての対価っていうものがあらわれるように思う  
んですけども。

ちょっと厳しいことを言いましたが、いいものをつくっていただいて赤磐市の利益につなげ  
ていただきたいと思うところからですんで、御容赦いただいて、今後考え方みたいなものを  
ぜひ聞かせていただけたらと思うんですけど。

○商工観光課長（歳森信明君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済いません。非常に貴重な御意見をいただきまして、まこと  
にありがとうございます。

やはり、市職員だけですと限界のほうを感じております。コンサル等の専門家の御意見のほう  
を聞きながら検討のほうをさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 最後になります。

24ページ、熊山英国庭園の管理棟なんですが、これ何ですか。ハート型のモニュメントをお  
つくりになられるんですか、入り口のところに。これはどういったものになるんでしょうか。  
色は何色なんでしょう。

○委員長（治徳義明君） はい、歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） このモニュメントにつきましては、植栽でございまして、木  
をハート型にカットしたものでございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） だから、それバラの花の時期になったら、ぱっぱ、ぱっぱした  
り、何か花が時期によって咲いたりというようなことじゃないんですよね。

いいですか、続いて。

何を申し上げたいかといいましたら、この観光ガイドとか見たときに、非常に熊山イングリ  
ッシュガーデンという形でいい景観が載っています。それを損ねるものが入り口のところに、  
ちょっと印象と違うなというようなものがそこにあると、やっぱりお越しになられた方がリピー  
ターにならずに、写真撮って、はい終わりっていう話になるんじゃないかなと思うんです。  
やっぱり、リピーターになっていただいて、赤磐市を、この熊山英国庭園を皮切りに、いろい  
ろなところを回っていただかなきゃいけないという、これから工夫をされるんですよね。です  
よね、DMOを含めて。ということになったら、やっぱり一つ一つ抜かりがないようにしてい  
かなきゃいけないんで、どういうものなのかなということをお尋ねしたんですけど、  
花はちょっとないかな。これへ花がぱっぱ、ぱっぱ咲くのはちょっとないかなと思ったりする

んですけど。センスの問題かもしれないんで、これ以上申し上げませんが、御検討の一つに加えていただけたらと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁はどうしましょう。

○副議長（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 濟いませぬ。それでは、観光振興事業についてのところで、特にパンフレットが英語や中国語できてるんです。それで、まことにいいことで、当然スペイン語とかというのは必要になってくるんであろうと思いますので、検討は一生懸命していただいたほうがいいと思いますが。

このパンフレットを見て、例えばこの小さいやつで、ここ開いて見たときに、A k a i w a C i t yっていうのが目に入ってくるんですが、A k a i w a C i t yはエリアだと思うんですが、A k a i w a C i t yのC e n t r a lならC e n t r a lという表示がないと、この位置の表示はわからないと思います。だから、多分言いたいのはA k a i w a C i t yはどれだけ、どこにあるのかっていうことを知らせるためのものだと思うので、これでは全く意味をなさないと思いますし、それから、その開いた右の一番上のこれ、どういうふうに解釈していいのかわからないんですが、T o u c h & T a l kって書いてあるところがありますが、これどういうことです。P l a c e、場所はそれぞれあるんでしょう。それがどこか地図の中に記号、同じ黒丸ですから全部同じでしょうし。その下のC o n v e n t i o nでしゃべり方の、英語で表記されてるの、これ誰が見てどういうふうに参考になるのかっていうことを教えてください。

それともう1つ、こういうせつかくパンフレットがあつて、旅行会社とかそういうのには配られるというお話なんです、これを受けるのは赤磐のシティーに住んでる、例えばこのパンフレットに載つてるお店であつたり、それから当然個々の人であらうと思うんですが、その人たちはちゃんとこれで、イングリッシュなり中国語でお答えできるように皆さんちゃんとしてあげてるんですよ、できるんですよ、これ、来て。これ、来て、英語で見て、英語で質問されて答えられるんですよ。もしできてないんだつたら、その先どうするんかということを開きたいのでよろしくお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 英語版のこの右肩の部分の御指摘をいただいたと思うんですけども、このパンフレットを赤磐市内に入ってお持ちいただいて、入ってきていただいて、これを指さしてお尋ねいただけるような仕組みにしております。ですから……。

○議長（金谷文則君） それ、どこに書いてある。

○産業振興部長（有馬唯常君） ですから、これ中国語版ですか、こっちのほうが見てイメージが読み取りやすいかと思うんですけども。

○議長（金谷文則君） 英語版について聞いている。

○産業振興部長（有馬唯常君） 同じこと、同じものがそれぞれ。コンビニ、後ろに……。

外国語の表記の後ろに日本語の表記をしております。ですから、その国の方がコンビニをお求めであれば、これをジェスチャーでお尋ねいただくような。

○議長（金谷文則君） ちょっと待って。

はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） この、じゃあイングリッシュ版をちょっと見てくれる。

そこに、この中国語で書いているように、中国語の後に日本語で書いてあることが、どこに、僕は英語が得意じゃないんでわからんのだけど、どっかへ書いてあるんだろうと思うんだけど、どこに書いてありますか。

それから、私がふと思ったのは、ここにQRコードがあるから、そこへかざせばそれが載っているのかなとは思ったんですが、そういう説明があるんならわかるけど、これイングリッシュのところで説明してください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） はい。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 英語版のほうには、英語表記だけの形になっておりまして。

○議長（金谷文則君） それはわかる。

○産業振興部長（有馬唯常君） ここの欄の設置の目的はそういう意味で設置をしております。

○産業振興部政策監（一阪郁久君） 濟いません、産業振興部の一阪、よろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） はい、政策監。

○産業振興部政策監（一阪郁久君） 今、委員が質問されたTouch&Talkなんですけど、これは基本的に指さしのものになってると思います。特に、英語だったらコンビニエンスストアとか、読み取れると聞き取れるかもわかんないんですけど、例えば中国語のほうを見てもらったら、中国人の方が、例えばトイレの、コンビニとかこういうことを指してもらったら日本語の括弧書きのどこにあるように、日本人の方が聞いた人がわかるというような形になっ



てて、基本的には中国語とか英語とかの文章が書いてあって、それに対する日本語が横についてあると、そういうことで、基本的な本当に最小限のコミュニケーションですけど、応対ができるような形で一問一答式になってる形だと思います。

○議長（金谷文則君） ちょっと……。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） そこまで言うんなら言うけど、英語のどこを見てどこにサブウェイがあるんですか。もう、冗談言うなよ。

○委員長（治徳義明君） いや、まあまあ、ちょっと、委員会ですので。

答弁を求めます。

政策監。

○産業振興部政策監（一阪郁久君） 済いません。このときにつくったときのことを言えば、済いません、推測でしかないんですが、このときは、これは一応赤磐市って書いてありますけど、地図見ていただいたらわかりますように、関西国際空港とかのことも書いてありますし、下のほうを見ていただきますと、関西圏から近畿圏のほうから赤磐のほうにつながるようなところも書いてありますので、基本的には本当に赤磐だけじゃなくて、一般的なことはこの中に書いてあるというような形だと思います。済いません。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） はい、わかりました。

私が求めたいのは、やっぱり赤磐市をわかってもらわなきゃいけない。赤磐市って御存じのように縦長です。今ここに書いてあるアクセスのところを見ても、O k a y a m a A i r p o r tとか、K a n s a i A i r p o r tとかが載って、そこから来るのがA k a i w a C i t yですよ。A k a i w a C i t yのどこへ来るのか。A k a i w a C i t yの端に到達してから1時間かかるんですよ。やっぱり親切じゃないと思うし、もう少し考えてこれつくったほうがいいんじゃないですか。A k a i w a C i t y、この地図、確かに今言われてK a n s a i A i r p o r tから来る場合でも、確かにこの一番下の地図のところを見ればわかるんですけど、A k a i w a C i t yのこれ多分やっぱりC e n t r a lだと思いますよ、ここに載ってるのは。パンフレットに載ってるのは、この裏を見たらわかるように、C e n t r a lからどれだけあるか、ずっと一番奥のこの何とかの滝とか是里のほうまでというたら、大変な時間じゃないですか。

それで、もう1つは先ほど言いましたように、この受け答えをする人たちが、ちゃんと受け答えできるようにしてあるんですか。必要なんです、必要なんだけど、受け答えのマニュアルっていうのがなかったら何にもなりませんよ。中国語でしゃべられたら、指さしとかどうのこうのなんていうのは、こんなんわかりませんで、本当に。必要なんです。皆職員、全部これ対応できるのっていうような話でしょう。それはどういう計画をされているんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘いただきましたように、マニュアルの整備、それから地域での観光案内する人々、こうした方々の力が、この観光振興事業には大変必要でございます。観光協会、こうした方々にも、観光ボランティアというような取り組みの必要性も十分御理解をいただいております。今、指摘いただきましたマニュアルの整備でありますとか、そうした対応、地域の方々も含めまして、そうした取り組みができるような振興を図ってまいりたいと考えます。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 当然、できてないんだからしていただかなきゃいかんのですが、じゃあ次に、観光拠点整備事業のところで、竜天オートキャンプ場のところ、そこの説明のところに、訪日外国人の自然体験型ニーズや、多様なって書いてあります。この訪日外国人をここに受け入れるという、こういう大きな冠があるわけで。これの対応はどういうふうにするんですか。

と、その下にある英国庭園のアロマセラピーなんですけども、当然料金等発生してくるんじゃないかなと思うし、アロマセラピーで、これ岩盤浴なんでしょう。そんなのが必要なかなって思うんです。大きなお金をかけて岩盤浴をしなきゃいけないんでしょうか。もっとほかのものを考えてもらったほうがいいんじゃないですか。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 濟いません。まずは、熊山英国庭園のアロマセラピーなんですけれども、これは岩盤浴ではございません。アロマを使ったリフレッシュができるというものでございまして、香りによるリフレッシュができるものでございます。

○委員長（治徳義明君） いや、オートキャンプ場の外国人対応はどうなっとんですかという質問があったと思いますけど。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 濟いません。現在のところオートキャンプ場での外国人の対応のほうはできておりません。このグランピングの整備に合わせてソフト面のほうも充実のほ

うをしていくように考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。考えてもらえばいいかなと、もう1つ大切なものがあるかと思うんですが、クレジットカードをほとんど皆使うと思うんですが、多分このあたりでクレジットカードをいつも使えるようなお店、小さいたばこ屋さんに至るまで使えるっていうのは外国でしかなくて、この辺はまずないと思いますがどうするのか。なかったらエクスチェンジしてくれるところの場所、銀行なのか、それからどこかそういう施設の中ですか。そういうものがないと観光客が来てもお金を落としてくれないんじゃないかと思うんですが、今どういう状況ですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 確かに、外国の方が来られると、現金を余り持たずカードで決済するのが多いと思います。今の施設の中でクレジットカードが使えるところは残念ながらございませんで、こういったことのクレジットカードでの決済の導入なども検討のほうさせていただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

検討じゃなくて、やらなかったらできませんよ。それ、はっきりしといてください。あれこれ言ったらひんしゅくを買いそうなのであれですけど、一生懸命、もっともっと考えてください。そういう相談して下さっても結構ですし。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

○議長（金谷文則君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○議長（金谷文則君） ほんなら、済いません。改めて決意のほど、答弁をお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 決意の答弁を。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） クレジットカードでの決済のほうを導入をするよう頑張っていきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 今の答弁でよろしいんですね。よろしいんですね、念を押しときますよ。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、次に移りたいと思います。

ほかに。

○建設事業部長（水原昌彦君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 都市計画課のほうから、1件報告がございますので、担当課長より御報告させていただきます。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 別冊で第1回赤磐市空家等対策協議会と書いた資料のほう、お手元のほうにお配りをさせていただいております。

8月21日に第1回空家対策協議会のほうを開催をいたしております。

この会議では、会長に赤磐市自治連合会の内田金一さん、山陽連合町内会長の方です。副会長に同じく赤磐市自治連合会から吉井地域区長会の森幸夫様のほうを選任をされております。

会議の内容につきましては、資料のほうをごらんになってやってください。

次回会議を10月下旬に予定をいたしております。次回会議ではアンケート調査の結果の整理をし、施策の検討を進めていきたいというふうに考えております。なお、この産建委員会からのほうも治徳委員長のほうに出席をいただいております。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） 今、赤磐市空家等対策協議会の報告がありましたけども、何か質疑は。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 大変すばらしいこの対策協議会ができたんだろうと思うんですけど、今、会長、副会長の選任についてはお話がございましたけど、名簿ぐらいつけていただいても結構じゃなかったのかな。名簿、委員さんの。

○委員長（治徳義明君） 名簿は前回出しませんでしたかね。

○都市計画課長（杉原洋二君） 8月のときにつけとったんで、ちょっと省略を。

○委員（佐藤武文君） ああ、済いません。それは、よう見とらんの。それ、会長、副会長決まったらつけていただければありがたかったなと思います。まあ、そりゃあよろしいですけど。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

なければ、ほかに。

行本委員、先ほど。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） もう、よろしいですか。

ほかに何かございませんか。

台風の関係はございませんか。

もう、質疑は終わりましたよ。終わったので、その他。

○委員（佐藤武文君） はい、ほんなら、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 今回の災害に対して、大変数多くの私は反省点があったというふうに思っております。

まず、申し上げさせていただきたいのは、私のところに電話がかかってまいりましたのは、午後8時に招集がかかりました。そのときに、現場へかけ参じて行った時点では、既に遅かった状況でございました。というのは、こう時系列にいろいろ掲げておられますけど、特別警戒体制に移行されたのが8時。これが、私は8時というのは、非常に遅かったと。これはもう、執行部の大反省をしていただきたいというふうに私は思っております。それから、その時点で既に、こぶ川は氾濫しておったという状況です。だから、こぶ川が氾濫する前に、私は何らかの対処、対応をしておっていただければ、正崎地区においてこのような大きな災害にまで至ってなかったのではないかなというふうに思っております。

それから、招集されてすぐに正崎地区の区長さんから、土のう袋100袋を用意しなさいという指示がございました。私は、そのときに区長に申し上げたのは、今から100袋というのは準備できません。ですから、備蓄しておる土のう袋を取りに行きましょうということを私は提案させていただきました。そして、そのときに業者側のほうから国正課長がちょうど来てくださいまして、私は課長に土のう袋を用意していただきたいということを申し入れをして、電話をしていただきました。そのときに、すぐ私は取りに行かなければいけないということで、現場はわかっておりましたので、正崎地区の幹部、消防団員を連れて、私は小学校のグラウンドに参りました。しかしながら、そのときに市の職員の方は誰もおられなかったというようなことの中で、大変申しわけなかったんですけど、これは私の判断によって、私は土のうを積まさせていただきました。そのときに、よその地区の方も土のう袋を取りに来られたという状況がございました。誰も担当がおられなかったということに対しては、ちょっと私はおっていただきかったなという、そういうふうな気持ちを持たせていただきました。

そして、その後、市の担当職員の方から、これはもう既に報告が上がっておると思いますが、非常食が届きました。それは、白米が50食、そしてみそ汁が50食あったと思います。しか

しながら、それには箸もついていなければ、容器もついていなかったと。ただ単に、非常食50食あるいはみそ汁50食を持ってきていただいても何にもならなかったということなんです。何でそんなものを持ってきたんですかということをおは問わせていただきたい。そして、そのときに飲み物が一切なかった。最後の最後まで飲み物を持ってきていただけるということにはなかった。避難所に飲み物を持ってこないというようなことは、これは執行部としていかなものかなと。私は、そのことについて、正崎地区の会計のほうに申し入れをさせていただいて、正崎地区で飲み物を用意させていただきました。そういうことの中で、何回も、今言う災害に対して経験をしておきながら、その手順が一つも守られてない。そういうことの中で対応ができない。一つ私は感謝を申し上げさせていただきたいのは、友實市長になられて、国土交通省から非常に貴重な排水車ですか、そういうものを配備していただいて、それを配備していただくことによって災害が、本当に見る見るうちに、急激にそれが、水が減っていったと。これは本当に、友實市長になられてから、これで2回、3回目ぐらいあったと思いますけど、このことについては私は本当に感謝しております。しかしながら、そのやられた手順、また申し上げさせていただきたいのは、命令系統がはっきりしてない。要するに、市のほうで対策本部を設けておきながら、我が地区においても対策本部を設けて、一生懸命それについて対応しております。しかしながら、その人員にも限りがあるんです。正崎地区の幹部、あるいは消防団員に出てきていただいても、もう限られた人数しかいないわけなんです。その中で、災害対策本部を設置しておられるのであれば、その人員面においての対応までしていただけるんではないか。職員、女性の方が2人来て待機しておられましたけど、何にもすることないんです。それよりは、そういうふうな人員面においても何とか助けていただきたい。我々、正崎地区は大変なんです、はっきり言わせていただいて。することはたくさんございます。そういうことの中で、そういう対応もしていただけなかったということ。

それから、今回、私は猛省をしていただきたいのは、初めて赤磐市の中で避難指示というものが出ました。この避難指示ということの意味において理解ができなかったんです。今までは避難勧告準備、準備をするところもよくわからなかったんですけど、それは勉強して、それは私、わかりました。そして、避難勧告も経験をさせていただきました。今回は、避難指示が出ておるんです。避難指示が出たらどうするんですか。このことについて、私はさっぱりわかりませんでした。そして、本当に執行部は何をしてくれたんですか。市長には私は感謝しております。国土交通省は感謝しております。しかしながら、それ以前にしなければならぬことがたくさんあったにもかかわらず、そのことについての対応が一切執行部はされておらなかった。にもかかわらず、体制をとっておるというようなことを、ここでこう報告があったわけなんです。何にもなってないじゃないですか。体制をとられておっても、実際、現実的には。

そして、これ最後にさせていただきますけど、皆さんよく御存じのように、建設部長等々においてはよく知っておられると思いますけど、この山陽地域の現状においては、支流河川が全

部砂川へ流れておるんです。ほな、その支流河川が、砂川にはけれないから支流河川が氾濫をするということについては、今から始まったこっちゃないんです。何年も前からそういうことは起こっておるんです。そういうことを知っておきながら、ポイントがあるわけなんです、見るポイントが。そういうことを職員でおったら、私も旧山陽町役場の職員でおりましたけど、そういうポイントはほとんど知っております。なぜそういうところを見に行かれないんですか。それを、判断をすることによって、総合的な判断が全てできるんです。それをせずにおって、何が災害対策本部ですか、冗談じゃないですよ。ということ、声を大にして申し上げましたけど、反省をしていただきたい。大変正崎地区は災害が起きる度に迷惑をかけております。かかっております。そういうことを、いつになったら私は、その今言う対策を講じていただけるのか、本当に残念に思っておりません。そういうことを強く申し上げて、何らかのそういうふうな御回答があればお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 今回の台風18号につきましては、今委員御指摘のとおり、地元住民の方に対しまして、対応ができてない部分も多々あるということ、これにつきましては猛省をして、次回あってはだめですけど、次につなげるようにやっていきたいというふうに思います。特に、指揮、命令系統がはっきりしてないということにつきましては、災害対策本部の中であって、なかなか人が出たり入ったりということがございまして、なかなか統一というのができない部分がございまして、こちらにつきましても、今回反省会のほうをいたしまして、その点も十分コメントして、次につなげたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） もう1点。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） もう1点ですね、それから水位によって避難準備勧告あるいは避難勧告、避難指示等々が決まるとというような、これはわかるんです。だから、今回のその水位によって避難指示が出たというのは、これは私自身は理解しておるんです。しかしながら、それが、要するに現状が雨がやみ、風がやみ、水位が下がらないために、これが解除されないということの中で、随分正崎地区の集会所の中で我々は待たせていただきました。これは仕方がないということによく理解しております。しかしながら、現状はもう既に雨がやんでおるんです。にもかかわらず、それが解除してもらえない。放送されたのが、午前1時でしょう。午前1時に放送されて、皆さんそういうことに対して安心してその後、休まれたかといったら、それによって起こされて、非常に迷惑がかかったという方がおられるということ、これを十分理解していただきたいというふうに思います。これは苦言として申し上げておきます。

○委員長（治徳義明君） 1点だけ関連して、ちょっと台風18号の件なんですけど、避難指示が出たというのは非常に僕、個人的には重いと思ってるんですけども、その中で砂川の現状のしゅんせつはどのようになっているんでしょうか。一つの大きな問題点ではないかと思うんですけど、その点だけお答えをお願いします、現状。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 砂川のしゅんせつにつきましては、県のほうへも現状は見てください。それから、計画河川よりも高い部分については取ってくださいというのは、これは要望は、ずっと言うてきてる現状がございます。ただ、現実として、なかなかこちらが思うスピードではできてないのも現実としてございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。もうしっかり訴えていただく。

はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 濟いません、たびたび申しわけございません。最後に、御報告をしておきますけど、西岡聖貴県議は正崎の集会所に慰問に来られて、大分遅くまで正崎の集会所へ詰めておられたということを報告をしておきます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに、何か。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 私もしゅんせつのことについては聞きたかったんですけど、委員長のほうがお聞きになったのでいいんですが、前回も私も質問をさせていただいたかと思えます。そのおかげで市民から、私らの地域から声が出まして、大きな木がそのまま立ってたり、しゅんせつせずに草やそれから砂がずっと堆積したまま。だから、今回もあとブロック1個ぐらいのところまで水が来たんじゃないかというふうなことを地域の方から言われております。本当に県がするまで手をつけられないのであれば、しっかり県のほうへ、県から来てくださった今の副市長なり、どこだったかな、何かうちの部長もいるかと思えます。何のために来とるのかというふうに本当に強く、市民としては期待をしとると思えますので。その結果、どういうふうになったのかというのは、これに報告をいただきたいと思えます。

それから、もう1つ、今回のときに、いろいろ携帯電話は盛んに鳴って、本当に緊急事態であるというのがよく伝わってきたんですが、特に赤坂地域においては、今までの旧赤坂町時代の施策の問題もあったんかもしれませんが、防災無線で言われても一切わかりません。全く届きません。赤磐はもう赤磐になったんだから、やっぱり旧赤坂のことはさておいて、全体として考えていただかないと、もし災害があったときには私たちは知らないまま、何か被害をこうむらなきゃいけない。こういうことになろうかと思えます。



ぜひ、この機を生かしていただきたい。どのようにお考えかということもお聞きをしたいと思います。

それで、今もう1つ、ちょうど夜アラームが鳴ってから、私らの隣の地区からも連絡があったんですけど、池の周りの方から連絡があって、避難勧告ということについて、砂川だけの避難勧告なのか、以前池が、水が、もうあふれ出すような状況になって避難をしたことがあると。私たちはどうしたらいいんだろうかと。池なのか川なのか、どういうふうな指示をして、私たちはどこへ行ったらいいんだという連絡がありました。とりあえず連絡では、私に言われても私がああだ、こうだっていう指示ができる権限も何も持ってないので、うっかりしたことを申し上げて災害でもあったら、その責任のとりようもないんです。こういう今、池ということもちょっと考えていただいて、今後放送なり、それから連絡なりをどうするか考えていただきたいなと思います。だから、特に防災無線だけで、我々特に旧赤坂地帯、地域はもうどうもなりませんので、これだけは強く申し上げときたいと思いますので、どのような考えであるかをお聞かせをいただきたい。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 砂川の伐木、堤外地内にあります伐木のお話もございました。こちらにつきましては、県のほうに要望という格好で伝えて、しっかりできるように頑張っていきたいと思います。

それから、防災無線の聞こえぐあいにつきましては、ちょっとくらし安全課とも協議をさせていただきたいと思います。これ以外の、防災無線以外の情報の伝え方とすれば、テレビであったりそれからホームページであったり、そういったものになってこようかと思いますが、そこらあたりの情報の伝達方法につきましても、ちょっと検討したいというふうに思います。

それから、池に近い方からの御相談ということでございますが、今回は土砂災害警戒情報というのが流れました。こちらにつきましては、赤磐市全体でということで、流させていただきました。旧町単位ごとに避難所を開設いたしまして、そちらのほうへ来ていただくという御案内を差し上げたつもりではおったんですが、よく伝わってないということであれば、またその伝わり方についても検討しなければならないというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 黙っとうかと思ったんですけど、ということは、いろいろ問題があるので、よく地域の区長さんなり何なり、そのまとめ役の方、さっきの正崎の話もありますけど、旧町単位にどっか1カ所に行けなんて言われても、仮にその連絡がついたとしても、逃げようはないと思います、今の状況で。申しわけないけど。例えば、赤坂の場合でしたら、健康管理センターというところなんですけど、そこへ山手、大屋、そういうところからどうやって

そこまで行くのかっていうことを考えられたときには、とてもそんな、おまえら冗談言っとなのかって怒られるのが関の山だと思います。確かに開設していただくのはありがたい話ですけど、現実を実際に防災に対して、それぞれの区なり何なりがどう取り組んで、誰がどういう役目をするのかということ、せつかく防災の防災士とか、そういうのをつくってやろうとされとるわけですから、やっぱりきめ細やかにお願いをしたい。それから、大抵の市民の方は、市議会議員、議員さんどねんしたらええんじゃろうかという連絡を少なからずしてこられると思うんです。そうしたときに、議員は何の役目もないんですよってということしか、前置きはして、そういう言い方しかできない。ここら辺も議会としてどういうふうな対応をしていくかということ、執行部というか市側とも協議をしてやっとなかないと、知らないまま、責任のないままってということにもならないのかなというふうに思いますので、その辺は今後考えていただきたいと思います。

特に、池の周りの人は、土砂崩れがあつて池を埋めた、そのときには池はもうオーバーフローするし崩れる可能性だつてあるわけですから、土砂災害危険情報が出たからって、ほんならどうすりゃいいって、皆さん周知されてはないと思うんです。ということは、もう最少単位で周知していかなきゃいけないので、防災計画を立てていくとか、そういうことをもっと推進するとか、そういうことを考えていただきたいと思うんです。お答えは一緒だと思いますので結構ですが、そのように考えてください。

○委員長（治徳義明君） 済いません、ちょっと1点、今の議長の御発言に関連してですけど、防災無線は電話でリピート機能はなかったですか。なかったんですね。わからないときに電話で確認する機能がついてなかったですか。ちょっと僕、勘違いかも。あ、わかりました。部長が考えるというたらないということですよ。はい、はい。了解しました。

○委員（佐藤武文君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） これ本当に最後にさせていただきたいんで、これ市長のほうにお伺いさせていただきますんで、よろしくをお願いします。

先ほどからしゅんせつの話が出ておったんですけど、私は災害が起きる前に、西山地区の区長さんのほうから、一の部川のしゅんせつについて、再三再四申し上げておるけど、一向にしてもらえないというので、職員のほうにそのことを伝えたら、県のほうへ伝えておりますということの返答しかもらえなかったということを私のところに強く怒って電話をしてこられました。そういう返答をわしは聞きたくないんだと。いつするんならというて聞きょんじゃから、いついつまでにやりますという返答をいただきたいにもかかわらず、県のほうに連絡をしときます、連絡をしておきましただけの返答しかもらえないんだということで、何とかしてくれということ、私のところに言うてこられた区長さんがおられます。そのことについては、執行部のほうに私のほうからもよく言うときますんでということで、おさめてください

ということで、おさめてはいただいておりますけど、対応一つをとっても、執行部の対応が今そういうふうな対応をとられることによって信頼性を失っておると。これ、友實市政の失策なんです、はっきり言うて。名誉を回復するためには、きちっとそういうことをお返しするということも必要ではないかな。今回の災害を通じて、恐らく市長自身はいろいろ反省するところが私は多々あったと思うんです。そういうふうなことを含めて、市長のほうから一言私はいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） いろんな御指摘、御意見、ありがとうございます。

今回の災害といいますけど、台風18号の対応でのいろんな課題、私も感じるところはたくさんございます。そういう中で、佐藤委員を初めとして、委員の皆様方からいただいた御指摘、これは次に向けての材料にさせていただきます。一遍には改善できないかもしれないですけども、こつこつ、しっかりと改善に向けての対応を図らせていただきます。また、市民の皆さんからの御要望、そういったものに対しても県に伝えます、あるいは要望しております、で以上終了ではなく、その後のフォロー、それから困ってる人に寄り添った対応、これを日常的に言わせていただいております。そういったことをさらに心がけながら、職員の指導にも当たっていきたいと思いますので、委員の皆様も今後お気づきのことはしっかり言っていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今、友實市長が指摘されることがあったら指摘してくださいということなんで、私は指摘しますが、今、市長は反省する材料が多々あったと。その中で、時間をかけてこのことについて対応していきたいと。こつこつと対応していきたいという言葉が今言われました。災害は、冗談じゃないです。生命、財産にかかわる問題です。これを時間をかけてやる方がいいんですか、これ。そんな考え方で市長、対応しておられたら、赤磐市民の生命、財産を誰が守るんですか。友實市長、あなたが守らねばならないんじゃないんですか。冗談じゃないですよ、そんな発言は。訂正していただき、これは。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 申しわけないです。少し言葉が足りませんでした。すぐできることはすぐ対応いたします。そして、いろんなことで時間のかかることはこつこつやると、そういう意味で申しあげました。申しわけございません。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） わしが言やあ、ろくなことは言わんけどの。今さっきも他の委員さんからも、しゅんせつの問題とかいろいろ指摘があったわけですが、私も前からずっと指摘しとります、これ。それから、各地区の、例えば川掃除するとか溝掃除したら、ちゃんと捨てることさえないということを私も前回市長にも申し上げております。じゃけ、そんなものはすぐ対応できる話です。どこまで今できとんですか、ほんなら。県がしゅんせつすりゃあ、県管理のお願いしても、ほんなら、残土捨て場をよろしゅうお願いしますと言うたら、市がせにゃあいけんでしょう。今、どういう対応をもって、赤磐市の各地区に対して、例えば旧町単位でもいいわ、4つ。旧町に対して、どういうふうな要請をしとんですか。区長会からもそういう要望も出とるでしょう。そんなものは即対応できる話じゃないかな。変える変えんは別にしても、場所はそんならどこへ、ほんなら各区長さん方へ、皆さん検討してくださいと、そういう話は行っとんですか。市のほうが勝手に、ほれここですというわけにはいかんでしょう、やっぱり。地権者もおったり、いろんな道の問題とか、いろんなもんがありますよ。そういう即対応してやって進めていかにゃあいけんことが、どこまで今できとんですか、前指摘してから。各支所長も来とんじゃから、そういう話があったか。ちょっと皆答弁せい。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

各支所長ということなんですけども。

○委員（行本恭庸君） 各支所長で、市のほうからどういう指示があったんか、皆言うてみい。

○赤坂支所長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 黒田赤坂支所長。

よろしいですか、今答弁してますので。

○赤坂支所長（黒田靖之君） 地域からの、側溝とか土砂の関係です。この関係につきましては、市全体の位置づけの中でそれぞれの地域でその対応が行えるものには、その地域にお願いすると。それから、市の保有地のほうでそれが対応できるものがあれば、そちらのほうで考えていくということで、地域と話し合いの中でそういうふうな位置づけになっております。

以上でございます。

○委員（行本恭庸君） そんなことも、今、赤坂が言うてくれたけど、お金もかからん話じゃわ。区に言われたとこでほんな、金がなけにゃあ、よそでも買うことができんのんじゃろ。じゃから、そうじゃない。基本的には市のほうから、ちゃんと市長のほうから指示があったか、ないかということをおしは聞きょんじゃが。各区はその分、段取りしとらあ、区長会の要望も受けとるとこもあるじゃろうが。受けてからのどういう指示が、今までもろうてから地元と協議しよんじゃろ。そこを聞きょんじゃ。

○委員長（治徳義明君） 引き続き……。

○委員（行本恭庸君） 受けてねんなら、受けてねえというてはっきり言え。

○熊山支所長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（治徳義明君） 入矢熊山支所長。

○熊山支所長（入矢五和夫君） しゅんせつとか溝掃除の、出た泥なんですけど、現在地区のほうとは調整ができておりません。幾らか問い合わせ等がございますけれども、環境衛生補助金のほうで業者さんに引き取っていただくようお願いをしております。

○吉井支所長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 徳光吉井支所長。

○吉井支所長（徳光哲也君） 申しわけございません。私が支所長になってからは、直接的には指示は受けておりませんが、現在のところ各地区等で出ました、そういった溝掃除のごみ等につきましては、各地域で処理をいたしております。また、大きな災害等にかかわるような大きなものにつきましては、市のほうで土砂を処分するところを用意をいたしております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 吉井はあるんじゃない、ほんなら。

○委員長（治徳義明君） 行本さん、手を挙げて。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 吉井地区はあるんですな。

○吉井支所長（徳光哲也君） はい。

○委員長（治徳義明君） 徳光支所長。

○吉井支所長（徳光哲也君） 先ほど申しましたように、災害にかかわる大きな土砂を捨てる場合には、市のほうで用意いたしております。それで、地区のほうで処分するところにつきましては、各地区に処分地を探してくださいというお願いをいたしております。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） ほんな、あと、熊山あるんですか。赤坂あるんですか。大きな、例えば赤坂なんか特に砂川抱えとるわけじゃから。砂川をしゅんせつするというて、県に依頼してほんな県が予算化してくれても、捨て場なけにゃあ持っていくとこねえんじゃから。できとんですか。そういう大きいことを言よん。

○赤坂支所長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 黒田支所長。

○赤坂支所長（黒田靖之君） 赤坂支所内での市の保有地というのは特にございません。

○委員長（治徳義明君） 入矢支所長。

○熊山支所長（入矢五和夫君） 熊山についても、赤坂と同様で市でちゃんと、というところはございません。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） ほんな、ないということで、あるところもあるわけですけど、ないところについては、ちょっと、ほんなら指示こっちからして、場所を探して、それから先それを求めるためにお金は要るし、道が狭いなら道も広うせにやいけんじゃろ。即、そんな話はできるんじゃないん。金のかかる話じゃないじゃないか。指示系統の問題じゃろうが。それができてねえというて、どういうことなら。毎年、毎年、台風は来るんぞ。何でできんのん、それを。いとも簡単なこっちゃねえか。やる気がねえんなら、やる気ねえと言え。

○委員長（治徳義明君） 全体的な答弁をお願いします。

○委員（行本恭庸君） せえこそ、備えじゃろ。ちゃんとしとかにやいけまあが。

○委員長（治徳義明君） 全体的な答弁をできませんか。

○委員（行本恭庸君） 答弁がないなら、答弁は要らん。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） しゅんせつ土等の処分の土地の関係でございますが、本来でありますと、市が保有してる土地に持っていくということで、従来ずっと地元の区のほうにもお願いしてきた経緯がございます。今後、なるべく早いうちに、市の処分地というのを確保しなければならぬ状況ではございますが、現在のところそういう実態にはなっておりません。

土の処分につきましてはそういうことでございますが、砂川等の伐木につきましては、これは県のほうも予算化、市のほうがある程度予算化をすればやっていただけたらという状況もございますので、こちらは要望して伐木だけでもというふうなことで、今思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

それと、ちょっと最後になるかもしれませんが、この写真の説明が全くなかったような気がしますけども。その説明だけしとってください。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） これは、正崎地内で冠水状況を捉まえた写真でございます。特に、右側につきましては、膝上ぐらいまで水が来てましたということの状況写真を提示させていただきました。

○委員長（治徳義明君） そのほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） もうないようですので、よろしいですね。

以上をもちまして第8回産業建設常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たり、倉迫副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 委員の皆様方には、付託案件につきまして、慎重なる御審査をいただきましてありがとうございました。そして、可決をいただきましてありがとうございました。事業の進捗状況につきましては、いろいろ御意見をいただいたところでありますが、今後、的確に対応をまいります。最後に、今回の台風に関していろいろと御指摘を賜りました。しっかりと反省し、よく検討をいたしまして今後に活かしてまいります。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

ちょっと最後に1点、お願いを申し上げます。

11月に議会報告会があるんですけども、議会報告会の産業建設常任委員会で報告する資料は、委員長、副委員長に一任をしていただきますよう、お願いを申し上げておきます。

いやいや、資料です。産業建設常任委員会の資料です。

○議長（金谷文則君） どういうことをやるんですか。例えば、この間から話を聞いていると、今までどおりの委員会だったことを報告するようなことをするのではなくて、人と対話をしながら、市民と対話をしながらとかという話を聞いたり、それから、今それぞれの委員会であることを、事前につくって話をするようなことじゃ意味がないから、そんなものやめましょうという話は耳にしてたけど、またそんなことをやるんですか。

○委員長（治徳義明君） いや、最初から……。

済いません。ちょっと、ごめんなさい、一旦閉めるようにということなので、申しわけございません。

ありがとうございました。これで本日の委員会を閉会とします。

皆さん、大変にお疲れさまでした。

午後2時12分 閉会